

古地図から読み解く江戸湊の発展 (その2)

～武州豊嶋郡江戸庄図を中心として～

発表 会員 谷 弘

日本海事史学会

平成30年9月8日例会

於東京大学教養学部セミナー室

まえがき

第1章 徳川幕府の天下普請の始まり

1. 徳川幕府の天下普請とは、どのようなものか
2. 江戸時代初期の江戸における天下普請(御手伝普請)

第2章 武州豊嶋郡江戸庄図

1. 武州豊嶋郡江戸庄図とは
2. 現在も残る武州豊嶋郡江戸庄図
3. 武州豊嶋郡江戸庄図に書かれた内容
4. 武州豊嶋郡江戸庄図を現在地図に投影
5. 武州豊嶋郡江戸庄図以後の江戸絵図

第3章 江戸の大改造によってできた新しい江戸湊

1. 築城工事で輸送路として使われた内濠運河と外濠運河
2. 新しくできた江戸湊(日本橋川、楓川、京橋川、三十間堀川、八丁堀等)

第4章 新しい江戸湊の開発と呼応した江戸の町造り

1. 東海道の付替え
2. 参勤交代の始まりと町域の拡大
3. 浅草米倉の建設

第5章 江戸湊の拡大と水運の管理強化

1. 江戸湊の拡大と水運
2. 菱垣廻船と樽廻船の始まり
3. 向井将監の三崎奉行任命
4. 江戸内湊の河岸の定め

古地図から読み解く江戸湊の発展（その2）

～武州豊嶋郡江戸庄図を中心として～

発表 会員 谷 弘

日本海事史学会

平成30年9月8日例会

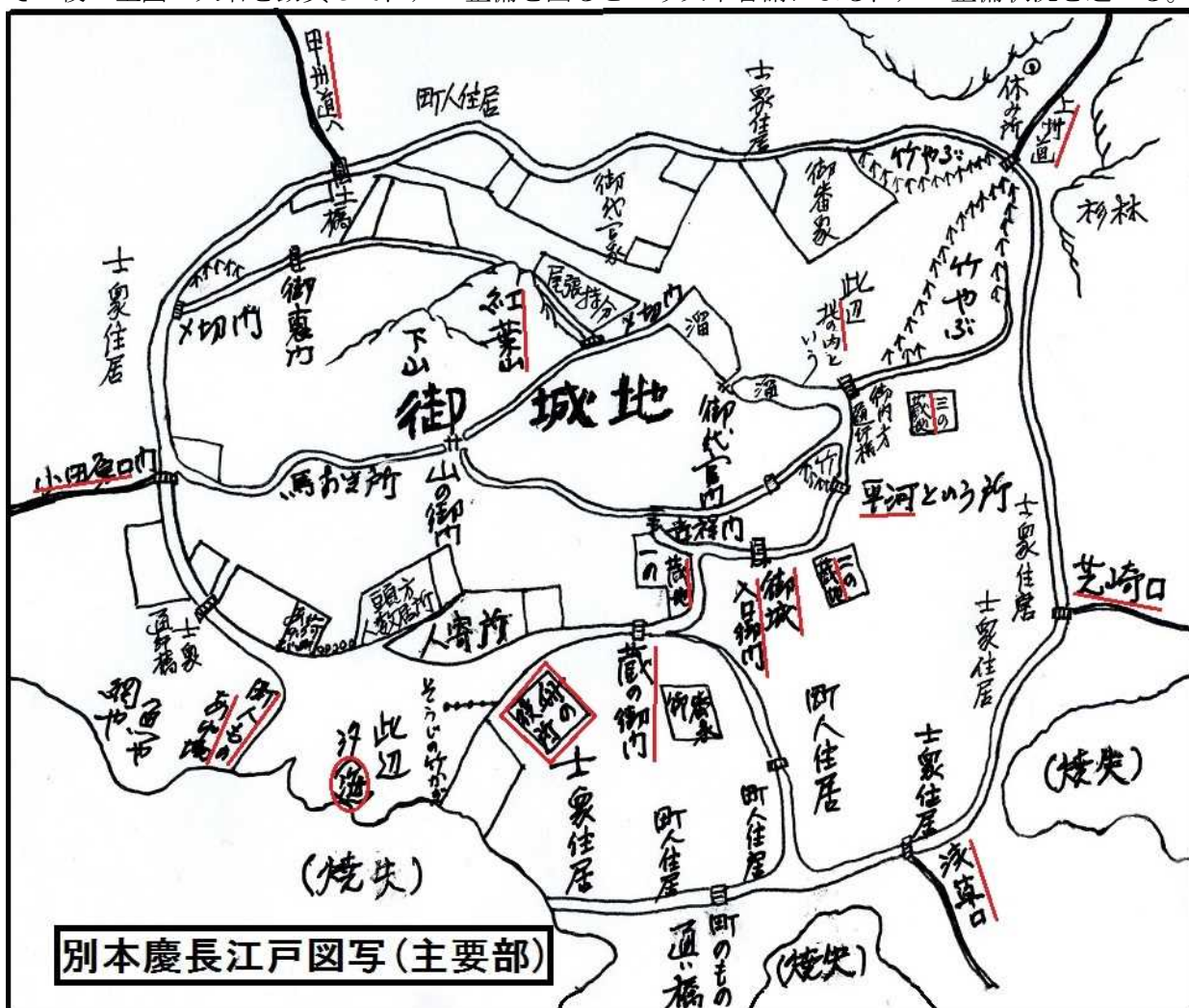
於東京大学教養学部セミナー室

まえがき

前回(2017年5月13日)には、「同じ表題の(その1)」で、徳川家康が江戸に入府した頃の江戸湊の状況を明らかにするとともに、『別本慶長江戸図』(1602年発行)を下敷きにして、家康入府後、幕府を開くまでの道三川の開削や、日比谷入江の一部を埋め立てての内町や江戸湊の整備進展を述べた。

しかしこの頃は、まだ豊臣政権の大名としての徳川家の本拠地を創造するための改築であり、自家の経費で自家の家臣を使つての工事であった。したがって、関ヶ原の戦いにより家康が政権を掌握し、全国の大名に手伝わせて行ふ天下普請とは、その規模や意味合いが全く異なっている。

その後、徳川家康は、慶長8年(1603)2月12日征夷大將軍となつて江戸に幕府を開いた。今回は、その後の全国の大名を動員して江戸の整備を図るといふ天下普請による江戸の整備状況を述べる。



筆者の『別本慶長江戸図』中心部模写(一部簡略化)

第1章 徳川幕府の天下普請の始まり

1. 徳川幕府の天下普請とは、どのようなものか

(1) 普請役とは、どのようなものか

徳川家康が征夷大將軍に任命され、徳川幕府が開かれると、大規模な土木工事においては、各大名に対しては、「普請役」というものが命じられた。この普請役は、当初は石高を基準として国役として統一的に賦課されていたが(国役普請)、幕藩制が確立してくると、大名に対する普請役は、公儀の御普請御手伝として個別的に賦課されるようになった。

御手伝普請の内容も、当初は人足の提供を主とするものであったが、現夫の徴発が困難となった中期以降に降しだいに変容し、やがて金納化したものもある。武士の場合、ほかに軍役・役儀を勤めている場合は、普請役は免除・軽減されるのが原則で、幕府直参では無役の寄合、小普請のみ常時普請役を勤めた。

(2) 普請役は、軍役と同じ

普請役は、軍役と同じ扱いである。軍役とは、武士は禄高に応じて定められた以上の武器を保有した兵員を率いて、指定された場所に出陣し、戦闘に従事することが義務づけられていた。普請役は、この軍役の平時版であり、幕府側では、「課役」といい、大名側では、「御手伝」又は「助役」と言っていた。従って、この課役を完全に努めなければ、その大名家は即座に取りつぶされることになっていた。

(3) 天下普請

天下普請と言うのは、天下人と呼ばれる人の命令により、「御手伝」として、築城、社寺造営、水防等の工事(普請)を実施したものである。

この天下普請の場所は、江戸のみに限らず、大坂、京都、名古屋等各地において、徳川時代を通じて、幕府の必要とする城や市街の造成が実施されたおり、その都度大名に割り当てられているが、特に三代将軍家光の頃までは、幕府体制の確立のため、大規模な普請が繰り返し行われている。

藩に割り当てられた天下普請の人夫の動員等は、最終的には藩内では百姓や町人に転嫁された。その結果、その藩の経済を圧迫し、農村を疲弊させ、大名財政の窮乏につながっていった。天下普請の一つの狙いとして、そのこと自身も狙っていたとも言われている。

2. 江戸時代初期の江戸における天下普請(御手伝普請)

江戸時代初期の天下普請については、「當代記」、「御手傳覺書」、その他各藩の記録など多くの文献にその内容が残されている。その概要を以下にまとめる。

(1) 慶長期天下普請

慶長8年(1603年) 徳川家康が征夷大將軍となるや、江戸をその首府とし、規模拡大を企て、直ちに本格的な市街地や江戸湊の整備に着手した。

これまでの工事は、徳川家の家臣が中心であったが、この後の工事は家康が將軍になったことから、各大名の手伝い普請で行われていくこととなる。すなわち、幕府は諸侯に千石一人役(石高千石に付き人夫一人の割合、もっとも多い人も)を課して、江戸市街の開拓を開始した。

この工事の手始めとして、神田山を切り崩して**日比谷入江を完全に埋め立てるとともに、江戸湊を江戸前島東方の日本橋川筋及び京橋川筋に移転し、また江戸前島の背骨に当たる部分を水路とする外濠川の工事**を行っている。

この工事の様子については、『慶長見聞集』に、「見しは昔、当君(家康)武蔵豊島郡江戸へ御打ち入りよりこのかた、町繁盛す、しかるに地形広からず。是に依て、としまの洲崎に町をたてんと仰有て、慶長八卯の年、日本六十余州の人歩をよせ、神田山をひきくづし、南方の海を四方三十餘町うめさせ、陸地となし、其の上に在家を立給ふ。」と書かれている。

この工事が「豊島洲崎の埋立て」と言われるものである。具体的には、神田山を切崩し、隅田川の河口の豊島の洲崎につながる下町一帯を造成した。現在の浜町以南、日本橋、京橋、銀座から新橋辺りに至る一帯が市街地となった。八丁堀の工事もこの中に含まれている。

また、埋立てと同時に水路も江戸湾に向けて延長され、多数の橋を新設するとともに、船着き場も作られた。**日本橋が初めて架けられた**のも、この時のことである。

この時の江戸前島の東側を埋め立てるときに、埋め残して造られたのが、新しい江戸湊の中心となる**楓川**である。また、日本橋川を中心として、後述の幾多の船入堀が造られた。

同時に、天下普請に当たる大名たちには、その住居とするため、埋め立て予定地の区画を与え、大名の経費で埋め立てさせた。この時埋立てられた町には、尾張町、加賀町(今の銀座)のようにその工事を担当した大名の名が付けられた。

江戸前島の尾根に当たる部分に掘られた外濠は、この地域の排水と主要な水路の一つとしての意味を持っていた。なお、日比谷入江の埋め立ての目的は、外国船の江戸城近くへの入港防止と城の周辺の宅地整備である。埋め立てに当たって、埋め残した部分は、掘や水路として使用された。

慶長9年(1604年)、天下普請の最初の公式発令は、慶長9年6月の全大名に対する江戸城大増築の発表である。この大規模な天下普請の号令が発せられると、慶長9年6月に、西国大名を中心とした28家と商人尼崎又次郎に対して、石船の調達を指示し、伊豆半島からの石材の輸送を開始させた。同時に、諸国に指示を出し、木材の収集も開始された。「御手傳覺書」によれば、石船の調達及び石材の輸送を指示された者は、以下の面々である。

●**石船の調達と輸送**：浅野幸長、池田輝政、福島正則、加藤清正、毛利秀就、加藤嘉明、蜂須賀至鎮、細川忠興、黒田長政、鍋島勝茂、生駒一正、山内一豊、脇坂安治、寺沢広高、松浦鎮信、有馬晴信、毛利高政、竹中重利、稲葉典通、田中忠政、富田知信、稲葉康純、古田重勝、片桐且元、小堀政一、米津正勝、成瀬正一、戸田尊次、尼崎又次郎
(この他、「島津國史」によれば、翌慶長10年には、島津忠恒も石網船の建造が命じられている)

この石垣石輸送の荷物受け入れ先が、江戸前島東方に移された新しい江戸湊であり、大建設の現場が、現在の東御苑周辺及び日比谷入江周辺である。石垣石の切り出しと輸送は大変なもので、手伝いの大名は、伊豆方面で石を切出し、百人持ちの石を2個乗せた船を毎月2回伊豆と江戸の間を往復させたが、その総数は3000隻以上であった。

この時の石垣石輸送については、**2013年9月29日の例会において、「伊豆からの江戸城石垣石輸送と大名諸侯の負担」として発表**したので、詳細は、その資料をご参照頂きたい。

慶長11年(1606年)、大規模な天下普請の号令を受けて、慶長11年3月に江戸城の増改築が起工され、上記の慶長9年から開始した伊豆半島からの輸送により調達された石材を使用して、現在も残る巨大な江戸城の石垣が構築されていく。

工事は、藤堂高虎の縄張り(設計)により行われ、内藤忠清、貴志正久、神田正俊、都築為政、石川重次が幕府の普請奉行として差配した。慶長11年工事の分担は、以下の通りであった。

●**外郭石壁築造**：細川忠興、前田利常、池田輝政、加藤清正、福島正則、浅野幸長、黒田長政、田中吉政、鍋島勝茂、堀尾可晴、山内忠義、毛利秀就、有馬豊氏、生駒一正、寺沢廣高、蜂須賀至鎮、藤堂高虎、京極高知、中村忠一、加藤嘉明

●**天守台の築造**：黒田長政

●**本丸石垣普請**：山内忠義、保科正光、吉田重勝

●**本丸の築造**：毛利秀就、吉川廣家、

●**城廻の普請**：遠藤慶隆

●**虎門石垣の築造**：木下延俊

これらの工事により、慶長11年9月には、江戸城は一応完成し、秀忠が本丸に移った。しかし、その後も江戸城の修築は、続いていく。

翌慶長12年(1607年)には関東、奥羽、信越の諸大名に命じて天守台および石塁などの修築工事が実施された。これは、前年慶長11年の工事の未了分を実施したものである。

この時も、引き続き藤堂高虎が縄張り(設計)を行い、関東諸大名は5手に分れて、石高80万石で石を寄せ、石高20万石で天守の石垣を築いた。

奥羽、信越の伊達政宗、上杉景勝、蒲生秀行、最上義光、佐竹義宣、堀忠俊、溝口秀勝、村上義明などは堀普請を行った。この工事の中で、上野國高瀬から一万石当たり栗石二十坪(一坪は一間四方の箱一つ)を江戸に輸送するため、月に二回の上り下りした。

そして、この年に本丸、二の丸、三の丸及び天守台が完成し、同時に東南面の外郭外濠が修築され、江戸城の北郭が構成され、江戸城の一大城郭の一部となった。また、この年には、五層の**慶長度天守も完成**した。

この江戸城やその石垣の様子について、ヌエバ・エスパーニャ(現在のメキシコ)フィリピン総督で、次期総督と交代のため帰国中、旗艦「サン・フランシスコ」が難破して日本に滞在中であったドン・ロドリゴ・デビベーロの「報告書」(大日本史料所載)には、「第一にして主要なる堀、四角形の甚だ大なる切石を、石灰又は他の混和物をもちひずして積み上げたものにして、其幅甚だ廣く、所々砲を發する孔あり、但し砲門の数は多からず、堀の下に濠あり、河水之に流れ入る。又一の釣橋あり、其構造は予が見たる中、最も巧みなるものなり。門は甚だ堅牢にして、予が為めに開きたるとき、長銃手ならびに小銃手二列に立てるを見たり。」と感嘆して書かれている。

慶長16年(1611年)、幕府は、前年12月に西ノ丸石垣工事を東国大名に課役し、この年の3月から工事が開始された。慶長11年及び慶長12年の工事は、本丸と外郭が中心であったため、手

が付けられなかった西の丸の工事に移ったものである。この工事は、本多正信の総督で行われ、将軍徳川秀忠もしばしばこれを巡視したという。この時の伊達政宗担当の中に龍口汐入堀の工事が入っていることが注目される。龍口は、現在の東京駅丸の内北口から皇居に向かった位置にある日本工業倶楽部がその跡で、道三堀の入口であり、日本橋川から隅田川河口につながる水運にとって重要な場所である。

慶長 17 年 (1612 年)、慶長 8 年 (1603 年) の「豊島洲崎の埋立て」工事において、江戸前島の東側を埋め立てるときに、新しく造られた八丁堀地区との間に、埋め残して造られたのが、新しい江戸湊の中心となる楓川であることは、上述した。慶長 17 年には、その整備工事が行われ、後に詳述する近代的な 10 本の埠頭を持つ水路である船入り堀を持つ斬新な楓川（現在はここが首都高速になっており、江戸橋インターチェンジから京橋ランプの間）が構築されて、後述する「武州豊嶋郡江戸庄図」においても、異彩を放つ湊が完成された。この工事については、「駿府記」に「(慶長 16 年 12 月) 七日安藤対馬守を召し、江戸に於いて船入の普請之有るべく、中国九国の武士相務めるべしの由、仰せ出され」と書かれており、さらに、「(慶長 17 年 2 月) 十六日安藤対馬守、江戸御普請舟入の書図持ち来り上意を窺う」とあり、江戸から駿府に安藤対馬守が派遣され、家康の決裁を得て実施されたことが判明している。それほどこの工事は、江戸の町造りにとって、重要な工事であったことがわかる。

慶長 19 年 (1614 年)、前年の慶長 18 年に老中酒井忠世、土井利勝及び安藤重信が連署して西国大名 34 家に工事予告を出した上で、この年から石壁の修築を行い、夏から冬にかけて工事を進めた。これまでの第一次の天下普請は、江戸城周辺の工事が中心であったのに対して、この年の工事は、江戸前島を城の外郭に取り込む工事も始められた。石材は、引き続き伊豆半島から輸送された。また、工事のために藩主が上京するには及ばずとの指令が明記されたが、それでも多くの藩主が上京し自ら指揮した。また、この年は雨が多く、工事現場の崩壊が続いた。

このような工事の最中、10 月 2 日 (11 月 3 日) には、家康は大坂の陣の陣触れを出し、江戸留守居役を除く諸大名は、この地からこの戦への参加を余儀なくされ諸大名は著しく疲弊した。慶長 20 年の大坂夏の陣で豊臣方を滅ぼした後、改元された元和の時代に入って、工事が続けられることとなる。

(2) 元和期天下普請

元和 2 年 (1616 年) この年家康が死亡すると、行政組織を一本化するため、駿河詰めの武士や女中を江戸に呼び戻すこととなった。これら遺臣の住宅確保のため、「豊島洲崎の埋立」で取り崩された神田山をさらに削り、宅地を造成した。この神田山がなくなってできた土地が駿河台である。駿河の人達を住ませるために造られたことからこのような名前が付けられた。お茶の水駅下の明治大学の反対側には、大久保彦左衛門の屋敷跡の碑が立っている。

この工事は、幕府の阿部正之を奉行として進められたが、宅地開発に合わせて、現在の千代田区三崎町、神田神保町、一橋付近は平川の洪水をよくうけていたことから、平川を三崎橋付近で東に曲げ、神田台(後の駿河台)という山地を開削して、ここから隅田川に流すようにするための水路を掘る工事が始められた。これが現在の神田川の原型である。

この開削は、仙台伊達藩により行われたが、『御内備考』は、「今神田川といふは、船河原橋辺より御茶水、及び柳原堤外を過て浅草川に落合へるまでの呼称なり。(略) 三年庚子二月十日、牛込より和泉橋迄船入堀普請、松平陸奥守被仰付之、依在国以奉書被伝之。」とある。当時家督を継いだ綱村はまだ数え 2 歳、生後 11 ヶ月で、普請は塾居させられた先代の伊達綱宗が行っている。

この工事は、元和 6 年(1620)まで、続けられて一応の完成をみることとなるが、この時点ではまだ、排水が主目的で、常時水が流れていたわけではなく、通船堀にまではなっていなかった。万治 3 年 (1660 年) の「牛込～和泉橋間の舟入堀拡張工事」を経て、舟が航行可能な水路となり神田の発展に貢献することとなる。現在のお茶の水駅の下が、まさにその水路である。なお、残された平川の下流部は、江戸城の濠の一部として利用された。(通船堀については、後述)

元和 4 年 (1618 年) に紅葉山東照宮を造営するとともに、西の丸南濠浚渫し、半蔵町口門内の地形を築いた。

元和 6 年 (1620 年)、慶長 19 年天下普請の未了であった工事を継続したものである。この時動員された大名は、東北大名 8 家と九州の黒田長政及び細川忠利の合計 10 家で、平川の改修工事と、江戸城本丸、三の丸及び北の丸の石垣工事が中心であった。この時、内桜田門から清水門

までの石垣と各枡形門の修築も行われている。

上述の通り、平川を三崎橋付近で東に曲げ、駿河台という山地を開削して、ここから隅田川に流すようにする現在の神田川の原型となる水路開削工事がこの年まで続けられた。

この元和に入ってからの一連の工事では、仙台伊達藩の負担が大きく、諸役の総人夫延べ423,000 余人、費やした黄金が 2,676 枚との記録がある。(伊達治家記録)

元和 8 年 (1622 年)には本丸拡張工事を行ない、それに併せて天守台・御殿を修築し同年には元和度天守が完成する。

(3)寛永期天下普請

寛永元年 (1624 年) 前年 (元和 9 年) 將軍職を家光に譲った秀忠の隠居所として西ノ丸殿舎の改造が行なわれた。

寛永 5 年 (1628 年)からこの年大震災が発生し、江戸城の石垣が諸所で崩壊した。直ちに諸大名に修築を指示し、翌年にかけて本丸・西丸工事と西ノ丸下・外濠・旧平河の石垣工事、また各所の城門工事が行われた。この時の工事も大工事であったが、さすがに西国大名は動員されず、東北、関東、北陸の大名 70 家が動員され、7 組に分かれて工事を行った。

寛永 12 年 (1635 年)、二ノ丸拡張工事が行なわれた。

寛永 13 年 (1636 年)には石垣担当 6 組 62 大名、濠担当 7 組 58 大名の合計 120 家による飯田橋から四谷、赤坂を経て溜池までを掘り抜き、石垣・城門を築く外郭の修築工事が行なわれた。

寛永 14 年 (1637 年)には天守台・御殿を修築し、翌年には寛永度天守が完成する。その後も、石垣の修築、濠の浚渫、城門の建築などが続いていく。

最後に**万治 3 年 (1660 年)**から上述の**神田川の御茶ノ水の拡張工事**が行なわれ、一連の天下普請は終了する。この拡張工事により、神田川に船が入れるようになった。

本丸・二ノ丸・三ノ丸に加え、西ノ丸・西ノ丸下・吹上・北ノ丸の周囲 16km におよぶ区画を本城とし、現在の千代田区と港区・新宿区の境に一部が残る外堀と、駿河台を掘削して造った神田川とを総構えとする大城郭に発展した。その地積は、本丸 10 万 5000 余町歩、西ノ丸は 8 万 1000 町歩、吹上御苑 10 万 3000 余町歩、内濠の周囲は 40 町、外濠の周囲は 73 町となり、城上に 20 基の櫓、5 重の天守が設けられ、大城郭となった。以後、200 年以上にわたり江戸城は、江戸幕府の中枢として機能した。

明暦 3 年 (1657 年) 明暦の大火により天守を含めた城構の多くを焼失。町の復興を優先し、また経済的な理由から天守は再建されなかった。この大火以後の江戸湊の状況は、次の機会に譲ることとする。

第 2 章 武州豊嶋郡江戸庄図

1. 武州豊嶋郡江戸庄図とは

徳川幕府天下普請の頃の江戸図としては、寛永 9 年 (1632) に描かれたとされる「武州豊嶋郡江戸庄図(寛永江戸図)」がある。

「同じ表題の(その1)」の中で、前回紹介した「別本慶長江戸絵図」(1602年)から「武州豊嶋郡江戸庄図(寛永江戸図)」(1632年)の間は、30年間である。この間は、徳川家康から三代家光まで続いた江戸城及び江戸市街の天下普請の終盤期であり、そろそろ江戸の町づくりの基礎ができつつあった三代將軍家光の頃の姿を描いた絵図である。

この絵図は、「別本慶長江戸絵図」が内容は正確であるものの、素朴なスケッチ風の図であったのに対して、地図描画手法を本格的に採用した初期江戸図を代表する絵図であり、現在知られている限りで、江戸市街を本格的に描いた最も古く、かつ、内容の正確な地図と言われており、初期の江戸の町を知るためには欠くことのできない資料である。なお、両絵図の間の30年間に、これら以外の信用できる江戸全体を描いた絵図は発行されていない。

この両図の刊行の間に、「慶長江戸絵図」(1608 年刊、『古板江戸図集成』に収録)と呼ばれるものがあり、この絵図と同様のものとして、慶長江戸之図、慶長年中江戸図、慶長十三年江戸図等の題が付けられている絵図がある。しかし、この絵図に描かれている範囲は、江戸城及びその周辺の曲輪内に限られた絵図であり、江戸の町を描いた江戸図とは言いがたいものである。またこれらの絵図は、実測に基づいて正確な縮尺で描かれたと推測されることから後年の作ともいわれている。また、これらの一群の絵図が「慶長江戸絵図」と呼ばれていたことから、上述の1602年に描かれた同じ慶長江戸絵図は、「別本慶長江戸絵図」と呼称されているものである。

したがって、現在いうところの地図らしい地図として現存している最初の江戸図は、この「武州豊嶋郡江戸庄図」ということになる。寛永年間に、最初の版が作成されたこともあって、それに系統づけら

れるもの、あるいは類似の図について、大きくまとめて「寛永図」と呼ばれている。

寛永図の特徴は、絵画的な描法を残している点、図形上「江戸城の範囲とくに本丸から西の部分は、実際よりも東西に短く、南北に長く表現されている」という地図のゆがみのある点、また、すべての文字が同一の方向にむけて書かれているという、前回説明の鴉外筆写の長禄江戸図と同様、現代の地図の表記の仕方と同じ方法をとっており、数多い江戸図全体からみれば、むしろ例外的である点、市街地を過不足なく包含して現わすというよりも、むしろせまくって周辺の市街を切りすてている点、さらに、西側すなわち江戸城の背後の地名が取り入れられていない点、最後に、この図は額題を持っている点など、様々な特徴をもった地図である。

2. 現在も残る武州豊嶋郡江戸庄図

「武州豊嶋郡江戸庄図」と呼ばれるものは、いろいろな版の絵図が残されている。その代表的なものは、以下の通りであるが、この他にも多数写本が残されている。資料により、細部を詳しく見ると異なっているものもあるが、基本的な構図は同じであり、内容の異なるものは、写本などの段階でなされた差異であると考えられる。

●国会図書館デジタルシステム:古典籍資料室蔵(請求記号「貴9-23」)

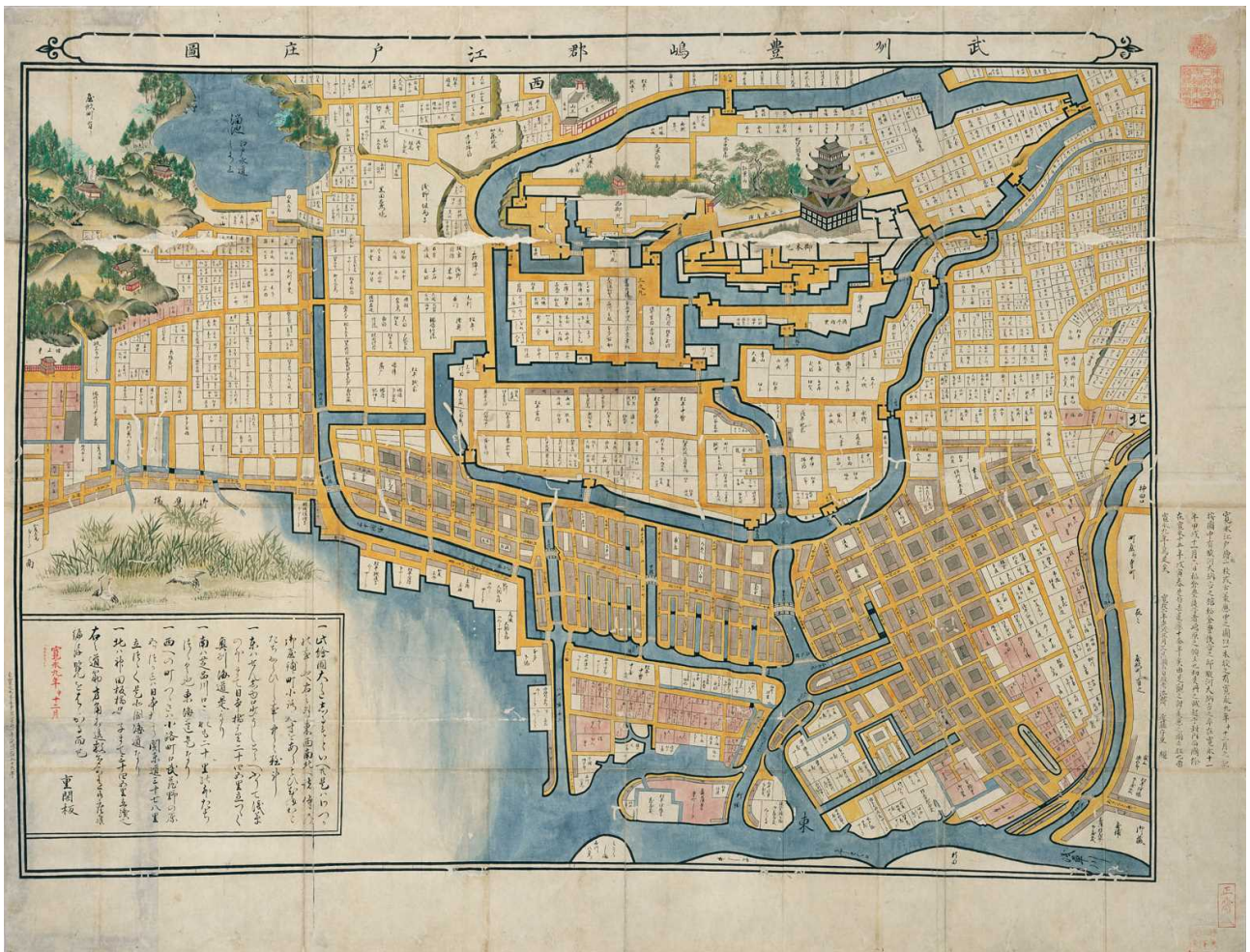
国会図書館が所蔵する本図の説明においては、出版年月日は、「寛永9(1632)頃」と書かれており、これに加えて、出版事項として、「刊、形態/付属資料1舗:94.3×126.2cm、装丁:和装筆彩」とあり、注記として、「書題簽書名:寛永江戸図」とある。図そのものは、傷みがひどいが、出版年月日も書かれていることから、写図ではなく寛永9年(1632)頃に刊行されたものと考えられる。

なお、国会図書館には、この他に同題名の白黒版の冊子となった版も所蔵されている。筆彩の図版は、下図の通りである。



●東京都立中央図書館特別文庫室蔵(写図彩色:1舗 100×130cm、東京誌料:A13)

下図が、東京都立図書館が所蔵する「武州豊嶋郡江戸庄図」である。図書館の説明では、この図は写本ではあるものの、その原本は最初に出版された江戸図ではないかと推定され、凡例の末尾には、「寛永九年」(1632)という元の刊行年らしい年が朱で記されている。その意味で信用性の高い絵図である。



上述の通り、前二絵図の他にも、多数写本等が残されているが、代表的なものは、以下のものがある。

- **東大総合図書館蔵** (南葵文庫・坂田文庫) J81:1272
写本 (原図 寛永9年 (1632)) 製作者・製作年不明 90 × 132 cm
- **早稲田大学図書館蔵**
出版地不明、出版者不明、出版年不明 形態:軸装1軸 ; 138cm
内容等 91.0×122.5cm(外寸179.0×137.8cm) 筆彩、虫損あり、印記:来鳳堂珍蔵
- **白杵市歴史資料館蔵**
法量 (タテ93 X ヨコ127)
摘要:国会図書館本と同じ板木を使用したと考えられるが、細かい点で相違点が見受けられる。

3. 武州豊嶋郡江戸庄図に書かれた内容

天守閣や紅葉山をはじめ、日枝神社から溜池、愛宕山にかけての地形、増上寺などは絵画的手法が使われているが、その他の地域には、地図的な表現が使用されており、本格的な地図の作成につながる過渡的な資料と言われている。

隅田川は一番下に水平に書かれているが、神田川との合流点までである。明暦の大火の際に新吉原に引っ越すことになる元吉原は、日本橋下流に、水路で四角に囲まれて描かれている。(現日本橋人形町)

画面のほぼ中央に江戸城を据え、江戸市中の広がりを描く構図と体裁を持った最初の絵図は、この寛永9年(1632年)の「武州豊嶋郡江戸庄図」だといわれている。ただし、この江戸図では、縮尺や地形などの正確性は考慮されておらず、江戸城やため池などは実際より大きく、絵画的に描かれている。実地を測量し、正確な地理を写す江戸図が誕生するのは、これより40年近く経った遠近道印(おちこちどういん)によって作られた「寛文五枚図」である。以降江戸図は、道印(どういん)の流れを組む正確性に特化したものから、正確さこだわらず絵画的要素を残したもので、多様なものとなっていく。

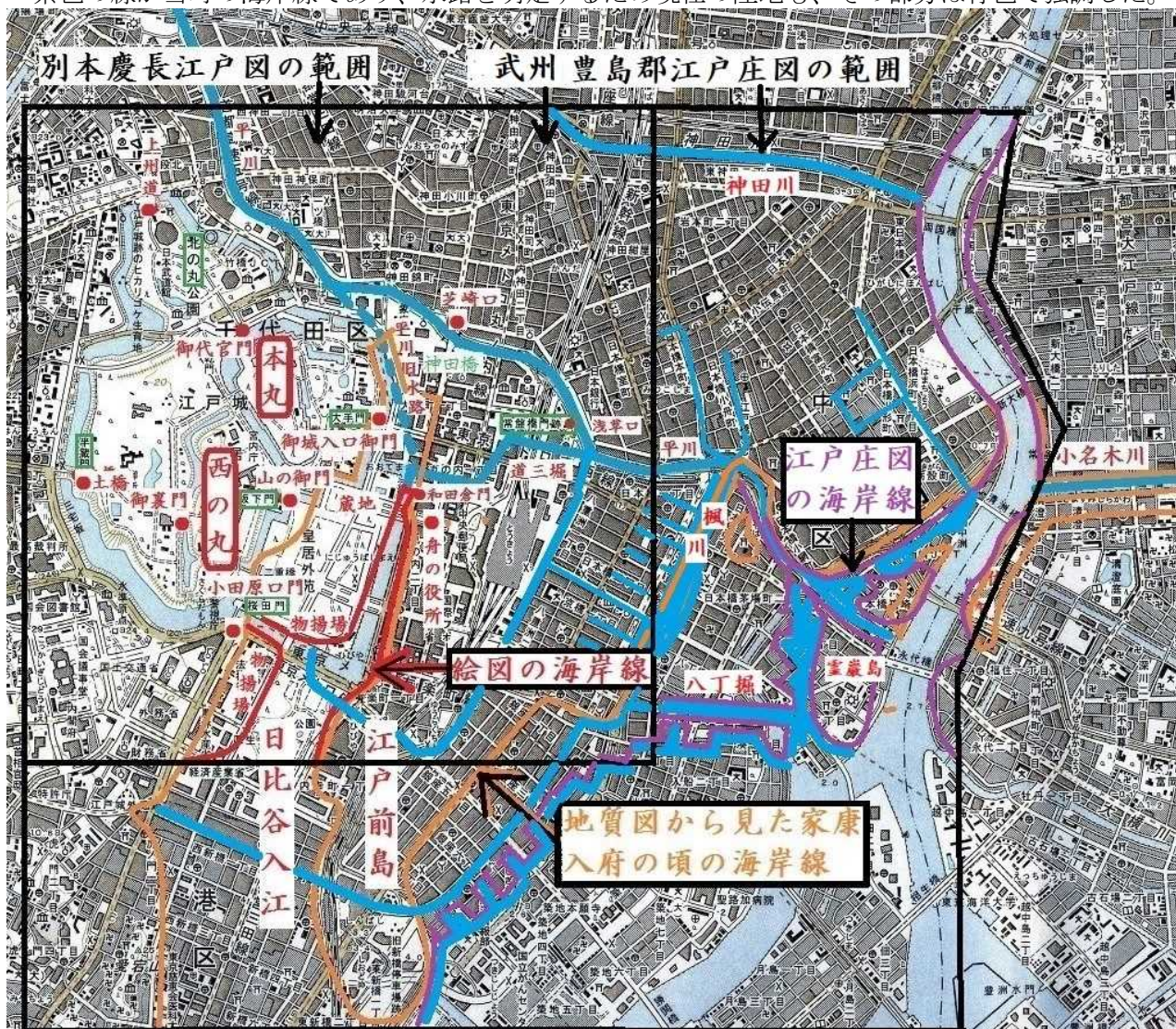
この武州豊嶋郡江戸庄図の写図や復刻図などは、多数流布しており、寛永図系統の図と称されている。

4. 武州豊嶋郡江戸庄図を現在地図に投影

「武州豊嶋郡江戸庄図」に描かれた江戸を現代地図上へ復元したのが、下図である。

先に、「別本慶長江戸図」についても、同様の作業を行ったが、「武州豊嶋郡江戸庄図」の場合は、現代にも通じる地図手法が採用されており、寸法的に若干のひずみが見られるものの、概念的には、マッチングを得ることができた。

紫色の線が当時の海岸線であり、水路を明定するため現在の陸地も、その部分は青色で強調した。



5. 武州豊嶋郡江戸庄図以後の江戸絵図

武州豊嶋郡江戸庄図の後は、結構いろいろな江戸絵図が発刊されている。例えば、寛永江戸全図(1642-43)、正保年間江戸絵図(1644)、武州古改江戸之図(1652-55)、新添江戸之図(1657)等である。

明暦3年(1657)に、明暦の大火が発生し、天守を含めた城構や市街の多くが焼失した。そして、この大火を契機として、大々的な火除地の増設が始まり、江戸の町が隅田川を越えて、本所・深川に広がっていくという江戸大改造が行われることとなる。その拡大江戸湊の状況は、次の機会に譲ることとする。

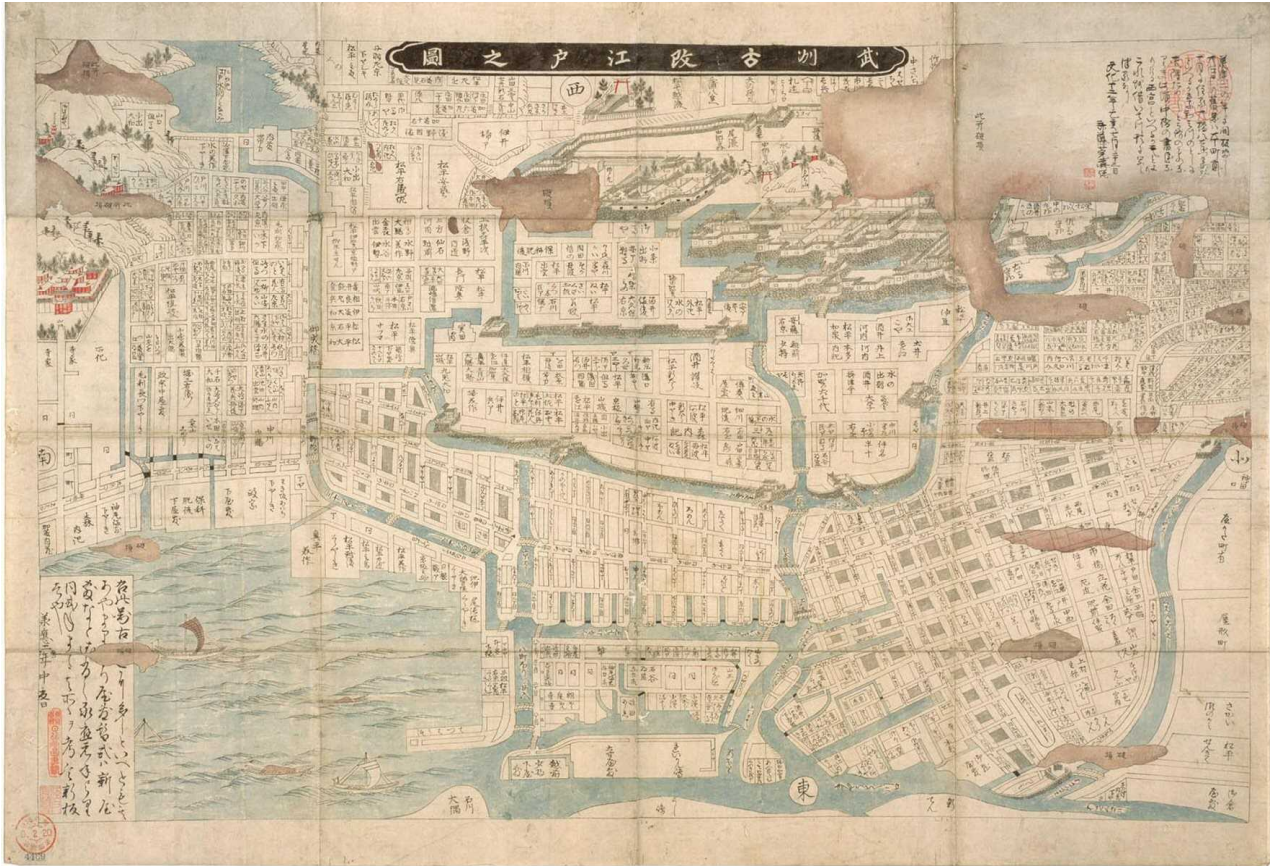
明暦の大火前で、一連の天下普請が完成に近づいていた頃の江戸を描いた絵図として、「武州古改江戸之図」がある。四代將軍家綱の時代、承応(1652~1655)の頃の図で、「承応江戸図」とも呼ばれている。東京都立図書館に、文化12年(1815)の写図が残っている。(彩色 57.8×89.5cm、請求記号:A16-1)

下図がその「武州古改江戸之図(承応江戸図)」である。

描かれている範囲は『武州豊嶋郡江戸庄図』と同じような範囲で、後の地図に出てくる青山、浅草、本所、深川などの地域は描かれていない。しかし、『武州豊嶋郡江戸庄図』と比較すると、約20年間の天下普請の完成度がよくわかり、浜離宮のあたりにあった御鷹場が大名の下屋敷となっており、市街地が拡大している。また、楓川南方の埋め立て地がだんだんと整備されてきていることもわかる。(江戸湊の詳細状況については、後述する。)

本図には「江戸斎藤氏」の蔵書印のほかに、「長禄江戸図」と同様に『江戸名所図会』の編纂者で

ある齋藤幸孝（莞齋）の蔵書印と書き込みがあり、もとは刊行されたものであることがわかる。



第3章 江戸の大改造によってできた新しい江戸湊

1. 築城工事で輸送路として使われた内濠運河と外濠運河

慶長16～17年(1611～12)の工事においては、江戸湊の整備が行われ、日比谷入り江も埋め立てられ、江戸前島周辺も大きく変貌することとなった。江戸城の普請手伝いのために、多くの外様大名が多数の家来や人夫と共に住まなければならなくなったが、既に武蔵野の台地は旗本や御家人に割当てられていたため、外様大名は、住宅を得るためには海を埋立てるしかなかった。霞ヶ関から新橋にかけての埋立てが行われ、大名屋敷が造られていった。

もともと江戸前の海は、大小の河川からの沖積土で次第に埋まって形成されていたことから、沖積土を取除くよりも、埋立てたほうが工事としては、やりやすい要素をもっていた。したがって、内濠や外濠も掘ったと言うよりも、埋立て地の埋め残した所に入り堀を築いたと言った方が正しいであろう。

日比谷入り江を埋立て、城の外郭を完成するためには、大量の土砂や石垣用の石を運ばなければならなかった。和田倉門～馬場先門～日比谷門～山下橋門と続く内濠は、築城の際は資材や残土を運ぶ舟のための運河として使われ、工事が終わった後は、濠に使うように設計されたものである。呉服橋～鍛冶屋橋～数寄屋橋～山下橋～幸橋の各城門へと続く外濠も、江戸城の東側外郭線の確定のための濠としての目的だけではなく、資材運搬（築城中の資材を含めて）のための河岸としての機能も合せもっていたものである。

下図は、「別本慶長江戸絵図」(1602年)と「武州豊嶋郡江戸庄図(寛永江戸図)」(1632年)の関係について説明した際に述べた東京都立図書館所蔵の「慶長江戸絵図」(写図彩色1舗 80.5×81.9cm 東京誌料A11-1)である。この絵図は、江戸絵図と言うよりも江戸城周辺図である。しかし、開府間もない慶長13年(1608)ごろの江戸城周辺の町並みがよく描かれている。特に、江戸城とその周辺にあたる内曲輪を正確な縮尺で描いており、その意味でも江戸図というより江戸城絵図というべきものである。

このような正確な江戸図は、万治元年(1659)頃、明暦の大火直後の江戸を実測測量して作成したといわれる『万治年間江戸測量図(通称明暦実測図)』(三井文庫所蔵)や、寛文10年(1670)に刊行された『新版江戸大絵図(通称寛文五枚図)』(東京誌料A19-1～5)まで出現していないことから、その正確さや、表口方向から屋敷主を記したことから、この図は後年になって作成されたものではないかといわれている。



慶長江戸絵図（東京都立図書館蔵）

この絵図を見ると、内濠や外濠が江戸城の築城に当たっての資材運搬（特に石材）の上で非常に有効であったことがよくわかる。また、埋め立てられた日比谷入江に代わって、周りの中小河川の排水路としての役目も果たすためにも有効であることがよくわかる。

2. 新しくできた江戸湊

(1) 江戸町中の湊

日比谷入江の埋め立てに際しては、上述のごとく江戸湊が江戸前島東方の日本橋川筋、楓川、京橋筋に移され、隅田川河口も整備して使われるようになった。

このように、江戸の町造りの際には、埋め立て地に多くの水路が埋め残されたり、新しく掘られたりした。江戸湾に入ってきた廻船や関東の川々を下ってきた舟は、最初は町中の湊に入れていたが、湊の整備が進むにつれて、外から来た船の荷物は、海辺や河口のターミナルで舁に積み替えられて、これらの舁が堀や川筋を通過して江戸の町の奥の方まで送り届けられるようになっていく。例えば、内陸部の神田方面にも、上方方面からの荷物を日本橋経由で神田橋東の鎌倉河岸等で揚げられるようになったり、関東の地廻り物も江東方面から神田川を経て、筋違い橋の辺りで荷揚げられたりする河岸もできた。

日本橋川筋、楓川や京橋川筋を中心とする江戸の下町の水路には、たくさんの舁からの荷物を陸揚げする河岸が設けられて、これらが江戸の内湊を形成していった。このような内湊を『河岸』と書き『か

し』と読む。元々は文字通り河の岸という意味であったが、そこで舟の荷揚げが行われたことから、『荷揚場』の意味になっている。『魚河岸』は魚の荷揚げ場で、一心太助の通った魚河岸は、日本橋のたもとにあった。今も記念碑が建っている。また、大手町の気象庁の近くには、現在でも『鎌倉河岸』、『錦町河岸』、『一橋河岸』等という地名も残っているが、日本橋川に河岸が多かった名残である。このような河岸は、荷物の積み下ろしをする広場のみがあるところもあったが、荷物を扱う問屋や倉庫が建ち並び舟運のための町が形成されているところもあった。

『武州豊嶋郡江戸庄図』にも、この頃の江戸の水路の状況が描かれている。明暦の大火で焼ける前の江戸初期の様子を視覚的に描いたものとしては、『江戸図屏風』(国立歴史民俗博物館蔵)と『江戸名所図屏風』(出光美術館蔵)がある。前者は、寛永年間(1624-1643)の景観を描いたものといわれ、江戸城を中心として、その周囲にたくさんの武家屋敷が描かれている中で、日本橋の南側には堀がめぐらされ、各所の荷揚げ場には多くの舟が行き交って様子も描かれている。後者は主として町地の様子を中心に描いており、都市市民の生活が感じられる。また、後年になるが葛飾北斎は、富嶽三十六景の中で『江戸日本橋』をリアルに描いている。これらを見ると、当時は船が交通手段として重要なものであったことが一目瞭然にわかる構図になっている。



『武州豊嶋郡江戸庄図』(90度回転)



富嶽三十六景葛飾北斎『江戸日本橋』

(2) 日本橋川筋

上述の通り、慶長8年(1603)の天下普請で、江戸湊が江戸前島東方の日本橋川筋、楓川、京橋筋に移され、隅田川河口の整備も開始された。日本橋が最初に架けられたのも、この工事である。

その結果、日本橋から楓川入口(後の江戸橋)にかけては、江戸の水路の中でも最も重要なものとなった。北岸には、魚河岸、芝河岸、魚市場、地引河岸、高間河岸等が、南岸には大名の蔵屋敷が建ち並び、大きな蔵の建ち並ぶ町並みが形成された。さらに、より西の江戸城近くまで河岸が整備されていく。

江戸城の大普請のためには、多数の労働力を必要としたが、労働力を確保し、その衣食住を賄っていくためには、それに見合った商業活動が必要である。このため、幕府は商人に土地の税金免除措置をとり、そのための埋立てと都市施設の整備を奨励するとともに、商業活動に不可欠な船入り堀の整備に努めた。このようにして、日本橋地区が商業の中心となっていく。

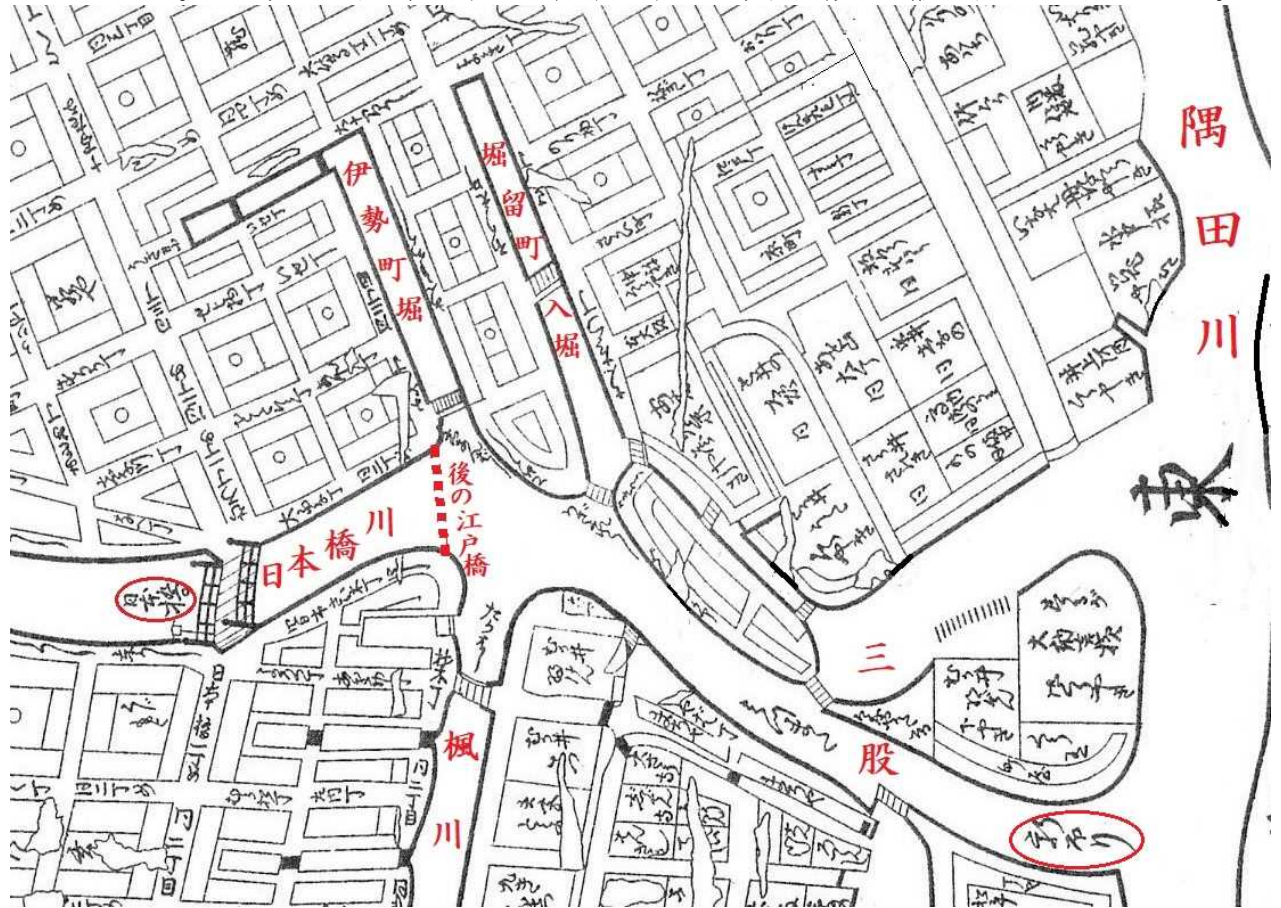
三股より東側は、もともと隅田川の中洲で、川が三方に分かれていた地点にあったため一帯は三股(「三派」「三ツ俣」「三又」などとも表記)とも呼ばれたが、具体的にどの流れを指したかについては諸説ある。この辺りも、人工的な工事により浚渫され、その流れが直線的にされた。日本橋川が隅田川に注ぐ辺りの「新堀」は、その典型である。その工事の時期は、道三堀が掘られた時か、慶長の工事の時かはっきりしないが、少なくとも慶長の工事においても浚渫はおこなわれおり、さらにその後も整備されて、江戸湊の中心になっていった。江戸庄図の時期においてもまだ整備が進行中である。

『東京市史稿港湾編第巻』には、「是年(筆者注:元和六年(1620))日本橋川下流ヲ開鑿シテ通船ニ便ス。称シテ新堀ト日フ。」とある。

日本橋の北側、楓川の反対には、日本橋川から北に入り、西に曲がる入り堀があった。伊勢町堀(明治以降は西掘留川)である。日本橋地域の中心に位置するこの船入堀には、穀物や乾物を中心に全国各

地から物資が運ばれ、河岸地は荷揚げ場として大いに利用されていた。米蔵が建ち並ぶ堀の西岸は、江戸に輸送されてきた廻米の陸揚げ地で「米河岸」と呼ばれ、鯉節や塩干肴の間屋が多かった小舟町に面する東側は、「小舟河岸」と呼ばれていた。なお、堀留とは、川を上流から埋めていき、下流部を埋め残し水路としたもので、この辺りは不忍池・お玉が池から流れてきた川の河口であったと言われている。

伊勢町堀の東には、同じように日本橋川から北にはいる六十間程の横堀（城から見て横の意味）があった。堀留町入堀（後の東堀留川）である。伊勢町堀（西堀留川）とともに、日本橋川の河岸の中心となったところである。なお、道三堀は、明治43年（1909）まで、江戸城への輸送路として活用された。



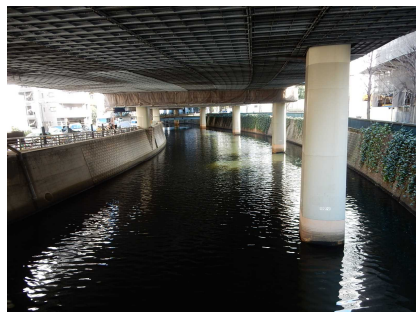
(出典:国会図書館所蔵「武州豊嶋郡江戸庄図」写本白黒版部分)

(日本橋川筋の現況)

現在日本橋川は、JR飯田橋駅と水道橋駅の間で、神田川と分岐し、「武州豊嶋郡江戸庄図」に描かれている場所とほぼ同じ場所を流れている。しかし、昭和39年のオリンピックのために、この水路の上に首都高速道路が建設され、水路は塞がれて全く情けない状況になっている。それでも、石垣はきれいに残っており、昔の河岸の位置にも説明版が設置され、昔を忍ぶことはできる。



左神田川右日本橋川の分岐



現在の日本橋川は高速の下



物場場のあった神田橋

千代田区役所の辺りで、日本橋川は清水濠に最も近づくが、この辺りでも水路の上は、高速道路である。一橋に至ると、ここの交差点名が「一橋河岸」である。川沿いに気象庁の裏を通ると神田橋で、かつてここには神田橋御門があり、歴代将軍は上野寛永寺や日光東照宮へ出向く場合に、この神田橋門から筋違橋門へ向かった。すぐ下流が鎌倉橋で、二つの橋のたもとに「鎌倉河岸」があり、ここで荷揚げされた木材や築城石などの建築資材が、この河岸から江戸城に搬入された。橋の傍らには、「鎌倉河岸

跡」の説明板と内神田集会所の前には、「物揚場跡」の立派な石碑が立てられている。この下流に常盤橋があるが、現在修復中で工事用の資材で囲われており、しばらく見るできない。



鎌倉河岸物揚場の説明



神田橋御門前の風景

日本橋まで下ってくると、この立派な橋の上も高速道路で塞がれている。橋の北東隅には、「日本橋魚市場発祥地」の立派な記念碑が立っている。魚市場の反対側もかつては河岸場で、三越百貨店と道路を挟んだ位置に西河岸、裏河岸などがあり、それぞれ説明版が立てられている。また、日本橋の中央には、道路原票が埋められており、現在も国道の計測原点になっている。



歴史ある日本橋も高速の下



中央部の道路原票

日本橋魚市場発祥の地碑

さらに下って江戸橋に達すると、頭上にはW型に首都高速が張り巡らされており、重要な分岐点になっているが、この高速道路の下が、楓川の始まり点である。この楓川の反対側に伊勢町堀(明治以降は西掘留川)と堀留町入堀(後の東掘留川)があり、日本橋地域の湊の中心をなしていた。



説明板左側の道路が伊勢町堀跡



この公園が堀留町入堀の跡

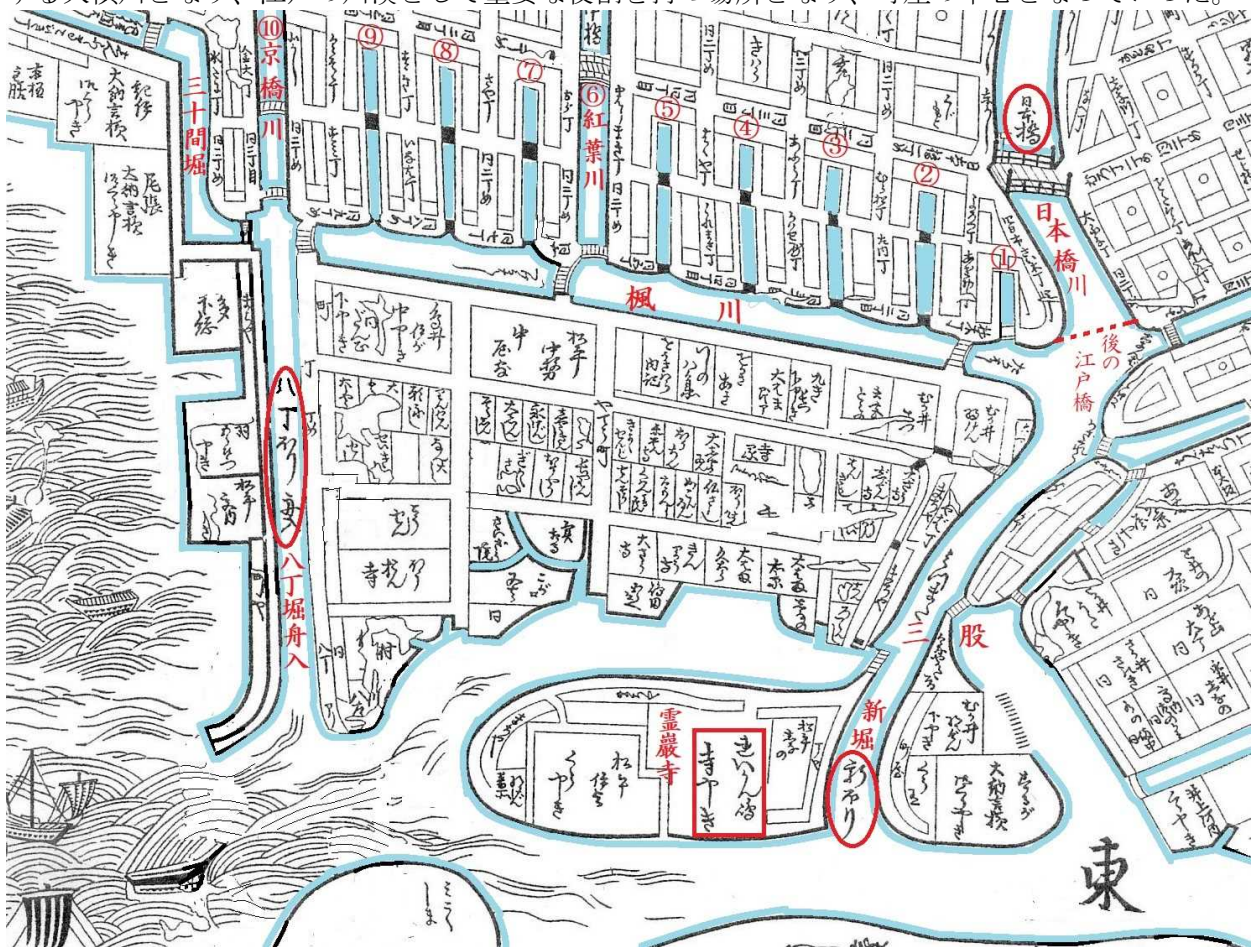
しかし、西堀留川は戦前から埋立が開始され、昭和3年には消滅して、現在では、小舟町記念会館前（日本橋小舟町1番先）に「伊勢町堀（西堀留川）跡」の説明板が設置されている以外には、日本橋本町と日本橋小舟町の境になっている道筋を除いて殆ど名残がない。東堀留川も戦後の残土処理などのため、昭和24年には消滅し、その跡地は児童公園などになっている。ここも、堀川の跡が日本橋小舟町と日本橋堀留町の境界になっている。

(3) 楓川筋

日本橋川から材木町一丁目と兜町の間で別れて南に流れ、八丁堀や京橋川につながる横堀の「楓川」があった。この楓川も、慶長17年（1612）の天下普請の中で行われた工事で、当時江戸前島の東側海岸線であったものを埋め残し、直線化したものであった。その最初の目的の第一は、伊豆半島から運ばれる江戸城石垣石の陸揚げのためであったと言われている。この運河には、大きな楕形の近代的な10本の舟入堀が設けられた。このような大規模な埠頭をもった水路は、たいへん珍しいもので、この埠頭は、築城用の資材、特に石材を水平に動かすのに便利であったことから、築城の原動力となった。伊豆半島からの石垣石輸送には、3000隻以上の船が使われたことから、その全ての石材がここで荷揚げされたわけではないが、特に城門に使われるような大型の石材は、荷揚げの利便性から、ここで荷揚げされた可能性が高い。比較的小型の石材は、江戸湊についた後、小型の舟に積み替えられて、石垣積み現場又はその近くに輸送されたものと考えられる。

舟入堀のうち、下図を見るとわかるとおり、6番目の紅葉川(中橋川)と10番目の京橋川は、江戸城の外濠と直接繋がっている。この辺りの町名は、何回も変更されているが、地図に示された地名でいうと、日本橋川に最も近い四日市材木町と材木町一丁目との一番堀は、一番短く、二番堀から五番堀、及び七番堀から九番堀は、それぞれ材木町の丁目境に設けられていた。なお、七番堀の外濠に近いところには、堀の跡とも思われる水面が残っており、他の舟入堀についても、この地図の描かれる以前には、外濠に繋がっていた可能性が指摘されている。

この水路は、単に築城資材用だけでなく、商業活動にも大いに利用され、水路の東側には、埋め立てにより、八丁堀地区や靈巖島地区が形成されていく。新しく造られた楓川は、日本橋川と京橋川を連結する大横川となり、江戸の川湊として重要な役割を持つ場所となり、町屋の中心となっていく。

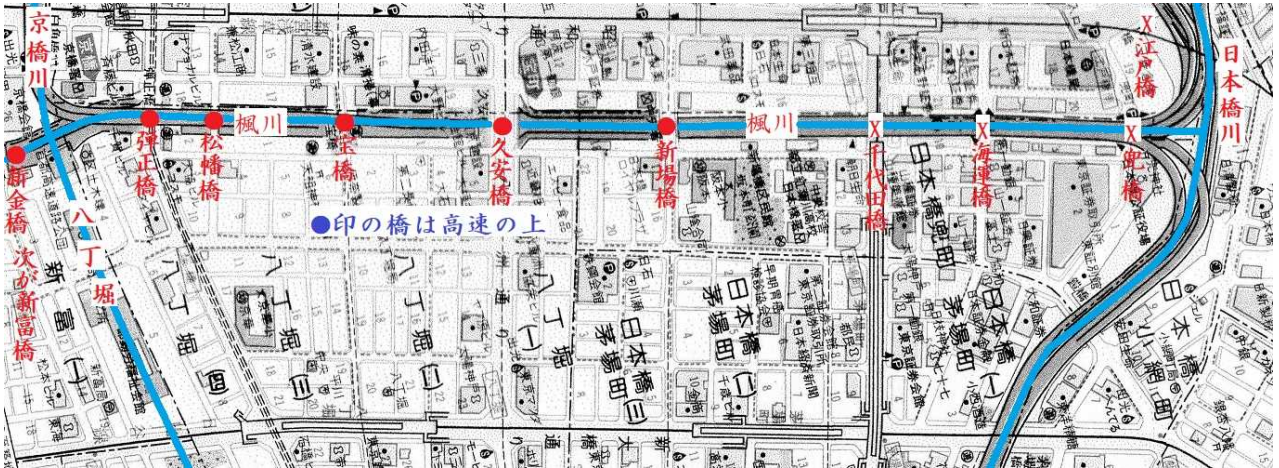


(出典:国会図書館所蔵「武州豊嶋郡江戸庄図」写本白黒版部分)

(楓川筋の現況)

江戸城の石垣工事が完成すると紅葉川（現八重洲通り）を除いて、通町筋（現中央通り）から西側の舟入堀は、寛永9年(1632)までに埋め立てられて町屋となり、さらに元禄3年(1690)までには、全ての舟入堀が埋め立てられていく。大型石垣石のような重量物を江戸城近くに輸送する必要性がなくなったことによると思われるが、代わって楓川の西岸には材木河岸が、東岸には楓河岸が建設され、商業活動の中心となり、町の発展に寄与する水路の役割はかえって増大していく。

現在この楓川の跡は、首都高速道路になっており、その位置は、江戸橋インターチェンジから京橋ランプの位置に当たるところである。また、楓川舟入堀のあった位置は、現在の地名で言えば、中央区日本橋一丁目から三丁目、及び宝町一丁目から二丁目当たる場所である。現在は高速道路になっているものの、一部を除いて、水路を完全に埋め立てることなく、高速道路として利用しているのが、おもしろいところである。ここが、日本橋川のように水路の上に蓋をする形での利用で無いところがうれしい。



日本橋川に架かる江戸橋を渡ると兜町である。言わずと知れた証券取引の本場であるが、ここからが楓川のあったところである。兜橋、海運橋（親柱一本が残る）、千代田橋（橋の姿は残る）の間は、高速道路の下で水路は埋め立てられている。

千代田橋を過ぎると高速道路は、高架から地下に急降下し、新場橋の下で、地下に入る。ここからは、昔の水路が利用されている。出入りが複雑になっているが、景観はこの方が良い。



新場橋の下へ入る高速道路 新場橋と久安橋間、左右は出入口 宝町・弾正橋辺りは3階建

高速道路上の橋のたもとは公園になっており、楓川新場橋公園、楓川久安橋公園、楓川宝町公園、楓川弾正橋公園、楓川新富橋公園と全てに「楓川」の名がかぶせられているのもうれしい。特に、弾正橋公園は、水路を模した作りになっている。また、近くの京橋公園には、三ツ橋と蛭河岸の説明板がある。



水路を模した楓川弾正橋公園

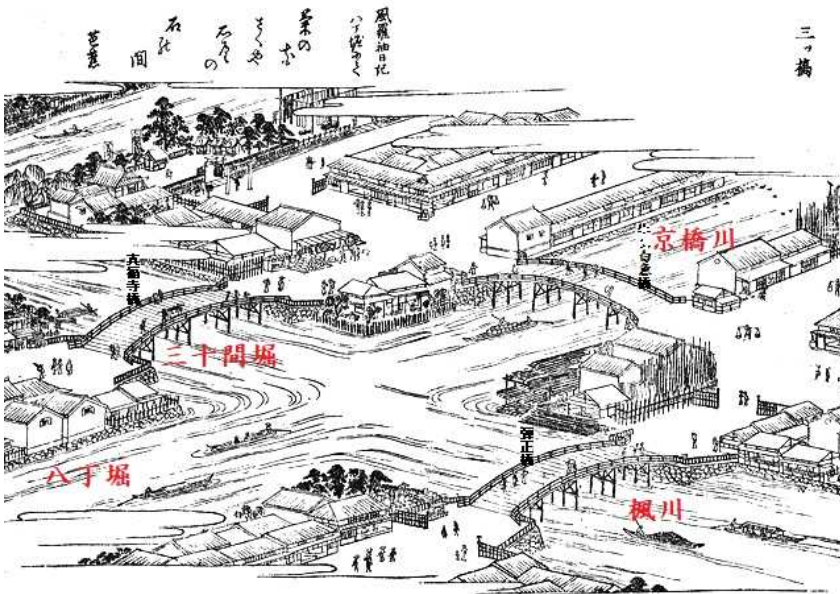


三ツ橋と蛭河岸の説明板

(4)京橋川筋

楓川から西に外濠に向かう水路が京橋川で、最初の天下普請（慶長8-11年(1603-06)）で開削され、この川に架けられていた東海道の橋が京橋である。日本橋と並ぶ名橋であり、日本橋から東海道を京都に向かう時最初に渡る橋で、京都に向かう橋との意味で付けられた名であった。そして、地名としての「京橋」もこの橋にちなんでつけられ、現代に至るまで東京15区時代の区名やその後の地域名としても使用されている。架橋も慶長年間（1596～1614）と言われ、明暦大火後も近代に至るまで何回も掛け替えられている。北側の横堀としての楓川に対して、南側には楓川と向い合った三十間堀があった。

もともとの京橋川は、三十間堀の入り堀であったものであるが、慶長8年（1603）からの天下普請において、船入り堀として整備され、その下流に掘られた八丁堀を通して、京橋川や楓川へ船が入れるように整備が図られた。そして、この地点には弾正橋、白魚橋、真福寺橋がこの字に架けられており、その眺めは江戸名所図会にも「三ツ橋」として紹介されている。



江戸名所図会「三ツ橋」



江戸切絵図

(京橋川筋の現況)

京橋川は、楓川と外濠を結んでいた水路で、終戦直後まで存在したが、戦後の復興事業の一環として外濠、京橋川を埋め立てて道路を作るという計画により埋立てられた。埋立ては昭和29年(1954)から始まり、桜川(八丁堀)、楓川とともに昭和34年(1959)には水路としての京橋川は完全に消滅し、京橋自身も今も残る親柱を除き撤去され、現在は埋め立て地の上に首都高速道路が敷設され、京橋川跡の直上を通っている。

現在、中央区京橋3-5先に残る三本の橋柱は、明治8年（1875）石造りに架換へられた時のものである。東側に二本、南西隅の交番の隣に一本残っており、交番横には京橋跡の説明板も立てられている。

2013年3月京橋川跡地の高速道路の北側区道に道路愛称として、外濠から京橋中央通りまでが「京橋大根河岸通り」、京橋中央通りから昭和通りまでが「京橋竹河岸通り」とされた。外濠通りの説明地図には載っているが、現地の道路には表示も無く、交番のお巡りさんも近所の人也不知道。元の橋北西隅は、「大根河岸の庭」という小公園になっており、碑文も立てられている。（歌舞伎発祥の地碑も）





交番横の京橋親柱と説明板



「大根河岸の庭」と記念碑

(5) 三十間堀川筋

三十間堀川は、もともとは赤坂溜池の余水の捌け口としての流路であったが、慶長17年(1612)に舟入堀として整備するために開削された堀で、江戸前島の東の海岸線を利用して造られた。(元々中央通りと昭和通りの間)現在の汐留川の位置で右に折れ、東海道の新橋を過ぎて赤坂溜池につながっていた。)堀幅が三十間あったために三十間堀と呼ばれていたが、文政11年(1828)には、両岸の河岸地が広げられ、堀幅を十九間に狭めたといわれている。整備後の水路東側は、埋め立て町地が造成された。

周辺には荷揚場として河岸地が整備され、舟運で賑わっていた。『武州豊島郡江戸庄図』を見ると、堀の東側には尾張徳川家と紀伊徳川家の蔵屋敷や、京極・加藤・松平等の大名屋敷も並んでいた。この辺りは、屋敷地を持つ大名が、本国からの廻船を着岸させ、荷揚げしていたところである。

(三十間堀川筋の現況)

戦後復興の中で、昭和23年(1948)から埋立が始まり、翌年に完了し、水路としての三十間堀川は完全に消滅した。埋立地の中央を道路とし、両側を宅地などとしたため、現在の道路幅は狭い。

銀座蓬莱橋交差点から徒歩数分の首都高速銀座ライン3号館前(東京都中央区銀座8-11先)に碑がある。ここには、巨大な石が5つ積み上げられており、その後ろに「三十間堀」と題した区の説明板が立てられている。それによると、これらの石は埋め立てられた三十間堀の護岸の石垣に使われていたもので、銀座8丁目の三十間堀護岸跡から発掘されたとのことである。三十間堀廃止後、新橋は、汐留川に架かる橋となっていたが、この辺の汐留川も昭和36年に埋め立てられて姿を消し、現在は大正14年架け替え時の親柱のみが高速道路横に残っている。

また、埋め立てられた三十間堀が晴海通りと交差する地点に、埋め残した水路を利用した「三原橋地下街」があり、映画館「銀座シネパトス」や飲食店などが入居していたが、耐震性の問題で地下街そのものの取り壊しが決まり、東京都から立ち退き命令が出されていた。シネパトスは2013年3月末をもって閉館し、最後まで残った「三原カレーコーナー」も2014年4月に閉店した。閉鎖された三原橋地下街については、保存・再生を願う人たちもいたが、既に取り壊し工事が始まっている。



「三十間堀跡」説明版と石垣石



新橋の親柱



「三原橋地下街」工事現場(手前が堀跡)

(6) 八丁堀

隅田川河口から楓川に入ってくる水路が八丁堀である。八丁堀は、外湊(隅田河口から品川沖)と内

湊（河岸場）の楓川、京橋川及び三十間堀をつなぐ水運の便の目的に加えて、江戸市街の南方の上水源である赤坂溜池の余水の捌け口としての機能も継続し、堀南側の海岸線の確定の目的ももっていた。

この八丁堀について、「武備神木抄」は、「今の八丁堀辺潮干瀉なり。潮除の堤を築きて葦原の水を落とさん為ながら船入の川々を掘せ、其土を以て地形とし、惣町屋敷を割付其上に萬石以上の屋敷を賜り」と述べている。この記述から、浅瀬の砂浜を開削して舟入堀が造られたことがわかる。

名の由来は、開削された堀の長さが約8町（約873m）あったため「八丁堀」と呼ばれ、そこに造られた町名も、堀名に由来して付けられたが、後に「町」が略字の「丁」となった。

「八丁堀」といえば、「与力同心の町」というイメージが非常に強いが、江戸時代初めの「八丁堀」は「寺町」であったが、寛永13年（1636）の江戸城拡張工事に先立って、その前年寛永12年（1635）に、八丁堀寺町の寺院は、玉円寺だけを残して江戸郊外へ移転し、その後、与力同心の組屋敷ができたものである。

（八丁堀の現況）

通船堀としての八丁堀は、明治になって「桜川」と改称され、関東大震災の復旧事業を経て、新桜橋、桜橋、中の橋、八丁橋、稲荷橋が架けられた。しかし、昭和35年から埋め立てが開始され、完全に埋め立てられた。現在は、その一部が桜川公園として整備され、その名残をとどめている。その他の場所も、都のポンプ場、工事資材置き場、福祉関係施設として使用されており、水路の跡が広々とした形で残っている。楓川東方の多くの地が「与力同心の屋敷地」であったが、かつて小学校だった京華スクエア（東京都中央区八丁堀3-17-9）の植え込みに説明板のみが立っている。



桜川公園の八丁堀の説明板



「与力同心の屋敷地」説明板

（7）江戸城北部では、神田川を開削し、平川、旧石神井川の河口部を付替え

「武州豊嶋郡江戸庄図」には、一番北部に神田川が描かれている。江戸初期の天下普請においては、江戸城周辺の工事だけでなく、この神田川の構築も行われた。

天正18年（1590）年江戸に入府した徳川家康は、江戸の飲料水を確保するために平川を改修し、井の頭池と善福寺池、妙正寺池を水源とする**神田上水**を整備した。この改修により井の頭池を出て善福寺川、妙正寺川と合流する川が、現在の神田川の上流部分となり、神田上水そのものは、川の本流から目白で分流して小石川、本郷に水を供給した。一方、分かれた本流の平川は、日比谷入江に流入していた。

二代将軍秀忠の時代に、平川下流域の洪水対策と、家康死後の駿河の家臣を江戸に帰すための住宅対策として、平川を三崎橋付近で東に曲げ、「豊島洲崎の埋立て」で崩された**神田山跡の台地（後の駿河台）**を開削して、ここから隅田川に流すようにする現在の神田川の原型となる水路開削工事が行われた。

この工事について、「明良洪範」は、「田安御門ノ下北面ヨリ清水御門ノ邊へ流ル、江戸川（筆者注：平川）ヲ本郷ノ臺ニ掘通シ浅草川（筆者注：隅田川）へ流スヘキト評議有ト雖、吉祥寺前ヲ掘テ、柳原ヨリ浅草川へ落シ、其川ノ土ヲ以テ地形ヲ直シ、神田明神ヲ湯島へ移シ、新川ノ東南ニ屋敷ヲ下サル、駿河ヨリ移リ住ム地ナレバトテ駿河臺ト名付ク」とある。

この工事は、元和2年（1616）に始められたが、元和6年（1620）、秀忠の命を受けた仙台藩祖・伊達政宗が、現在の飯田橋駅近くの牛込橋付近から秋葉原駅近くの和泉橋までを担当し、この区間の途中にある神田山と呼ばれた本郷台地を切り通して湯島台と駿河台とに分け、現在の御茶の水に人工の谷を開削した。このため、この区間は、特に「仙台堀」あるいは「伊達堀」と呼ばれた。

この工事は、元和6年（1620）に一応の完成をみることとなるが、この時点ではまだ、排水が主目的で、

常時水が流れていたわけではなく、通船堀にまではなっていなかった。

再度幕府は、舟運に供するため拡幅することを仙台藩第4代藩主伊達綱村に命じ、万治3年(1660)から拡幅工事がなされ、現在の形状となった。NHKの大河ドラマ『樫の木は残った』の原田甲斐が登場する仙台藩お家騒動の元にもなった万治3年(1660年)の「牛込～和泉橋間の舟入堀拡張工事」を経て、舟が航行可能な水路となり神田の発展に貢献することとなるが、これは後のことである。

現在のお茶の水駅の下が、まさにその水路であるが、ここを通る度に深く刻まれた水路を見て、歴史の推移に深い感慨を覚える。なお、残された平川の下流部は、江戸城の濠の一部として利用された。

東に流れるようになった平川の新河道は、舟運が船河原橋(ほぼ現在の飯田橋)まで通れるようになり、「神田川」とも呼ばれるようになった。また、神田台の掘割の西には水道橋が架けられ、神田上水は日本橋まで給水できるようになった。

江戸湾に入ってきた廻船や関東の川々を下ってきた舟の荷物は、海辺や河口のターミナルで舢(茶船)に積み替えられて、日本橋川を経由して神田橋東の鎌倉河岸等で揚げられるようになり、また、関東の地廻り物も江東方面から神田川を経て、筋違い橋の辺りで荷揚げたりするようになった。その結果、神田地域は原材料の輸送に非常に便利な地となり、現在で言えば工業地帯に当たる職人町ができていった。

「武州豊島郡江戸庄図」においては、神田川の上流部分は枠外になっているが、下流部は隅田川まで流れ込んでいる状態が描かれている。現在でもJR飯田橋駅周辺やその下流部を歩くと、昔の河岸遺跡が多々残っている。



飯田橋と水道橋間の神田川(左)と日本橋川(右)分岐



お茶の水駅近くの神田川水路

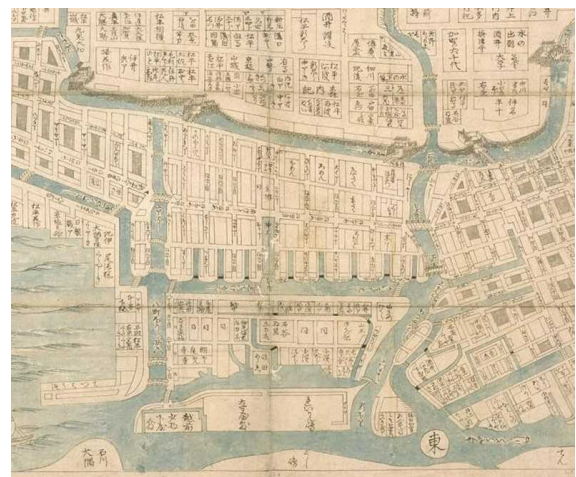
(8) 楓川東部の埋立と隅田川河口の状況

上記の『武州豊嶋郡江戸庄図(1632)』と『武州古改江戸之図(1652-55)』を比較すると、年代的には、20年の違いがあるが、この間にも大きな変化が起こっている。(下図)まず目に付くのは、楓川沿いの埠頭については、真ん中にあり外濠に繋がっていた紅葉川が無くなっており、他の埠頭と同じ長さになっている。また、それぞれの埠頭も半分の長さになっており、埋め立てが始まっていることがわかる。

楓川東側の八丁堀地区は、さらに埋め立てが進行し、その先にある霊巖島との間が水路化しており、霊巖島そのものは、左右に発展し、この地区が湊化してきていることが読み取れる。



『武州豊嶋郡江戸庄図(1632)』(部分)



『武州古改江戸之図(1652-55)』(部分)

この「靈巖島」という地名は、徳川家康、秀忠、家光に信頼のあった雄誉靈巖という僧侶が元和6年(1624)に、この辺りの葦原を埋め立てて建立した靈巖寺という寺に由来している。

元々は隅田川の中洲で、徳川家康の時代にこの中島が埋め立てられ、その中央が掘削され(これが新堀)、北側が箱崎島(現・日本橋箱崎町)、南側が靈岸島となった。

寛永7年(1630)には東南角に向井忠勝が屋敷地を拝領し、代々向井将監支配による御船手組の番所が置かれた。また、その北には越前堀に囲まれた越前福井藩越前松平家の中屋敷が明治まであった。

明暦の大火(振り袖火事)で靈巖寺が焼け、さらに近隣に停泊していた舟にも燃え移り、東側の佃島や石川島まで飛び火した。靈巖寺は明暦の大火後に深川へ移り、跡地が樽廻船の荷物を揚げる「新川」という湊町となり、栄えていった。今も亀島川の近くの交差点に靈巖島の名が残っている。

(新川(旧靈巖島)の現況)

この「旧靈巖島」というのは、現在の地名で言えば、中央区新川1~2丁目あたりで、1丁目12にある越前堀児童公園には靈巖島の碑が建っており、靈岸島という交差点もある。

この「新川」について、現地の児童公園(東京都中央区新川1-31)の中に、「新川之跡碑」が建てられており、傍らの東京都中央区委員会の説明板には、次のように述べられている。

『新川は、現在の新川1丁目3番から4番の間で亀島川から分岐し、この碑の付近で隅田川に合流する運河でした。規模は延長約590m、川幅は約11mから約16mと、狭いところと広いところがあり、西から一の橋、二の橋、三の橋の三つの橋が架かっていました。』

この新川は、豪商河村瑞賢が諸国から船で江戸へと運ばれる物資の陸揚げの便宜を図るため、万治3年(1660)に開鑿したといわれ、一の橋の北詰には瑞賢が屋敷を構えていたと伝えられている。当時、この地には、樽廻船の荷物が揚げられ、一帯には数多くの酒問屋が軒を連ね、河岸にたち並ぶ酒蔵の風景は、数多くの絵図や浮世絵などにも描かれた。

昭和23年(1948年)、新川は埋め立てられたが、河村瑞賢の功績を後世に伝えるため、昭和28年(1953年)に新川史跡保存会によって、「新川の碑」が建立された。

平成六年三月 中央区教育委員会 』



児童公園の中にある「新川之跡碑」



永代通り沿いにある「河村瑞賢屋敷跡」説明板

第4章 新しい江戸湊の開発と呼応した江戸の町造り

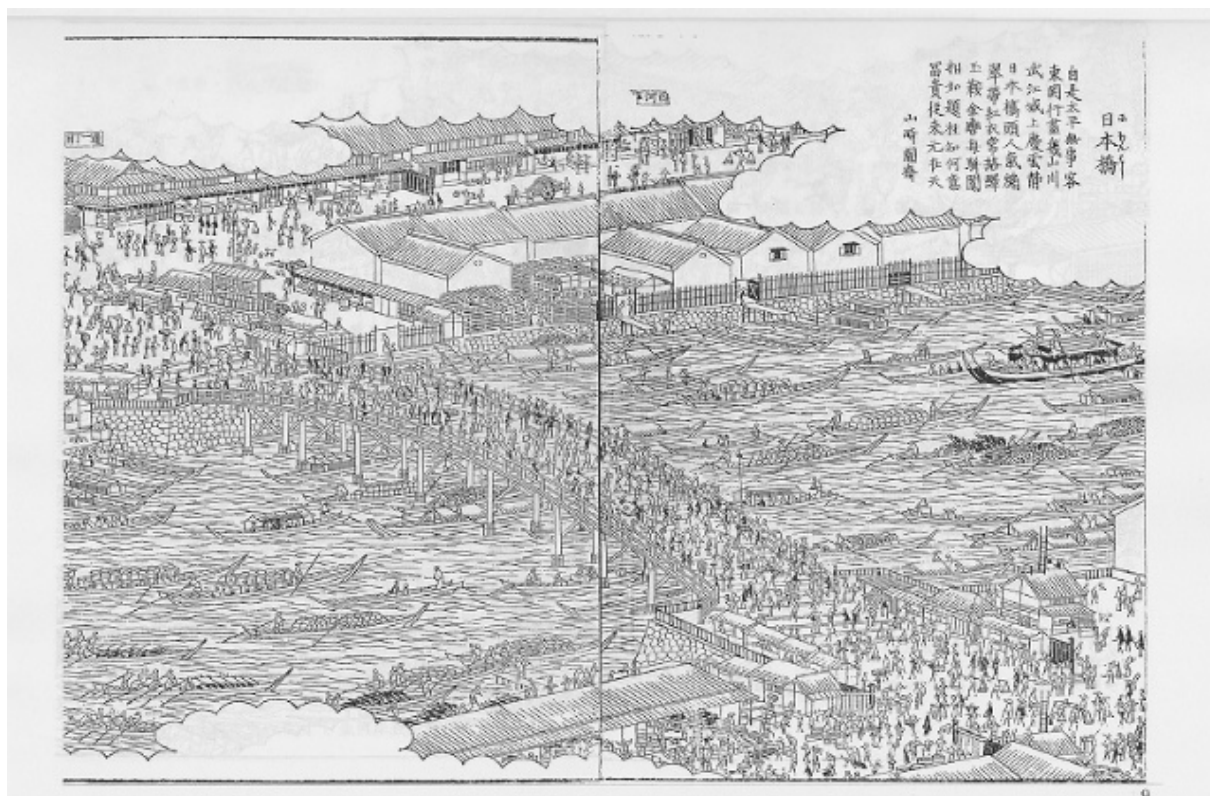
1. 東海道の付替え

徳川幕府開幕以前の東海道は、虎の門~桜田門~二重橋~坂下門~大手門~常盤橋~本通りの線を通っていたが、徳川家康が慶長8年(1603)に、全国を網羅する五街道の整備を指示し、この年の工事で東海道を外濠運河と楓川の間で付替え、日本橋を架橋した。の年から、東海道は、日本橋から銀座へ出る現在の通りとなった。

新たにかけられた日本橋は、木造であったため、その後火災によって幾度となく架け替えられた。さらに、南西へ京橋、新橋が架けられ、街道が整備された。

この日本橋の架橋により、日本橋が東海道、中山道、日光街道、奥州街道、甲州街道の五街道の起点となり、陸上交通の中心となっていく。下図は、『江戸名所図会』に描かれた「日本橋」である。これを見ると、その繁盛ぶりがうかがえる。

現在も日本橋中央部には、道路原票が埋められている。(日本橋の現況は、P13の写真等参照)



『江戸名所図会』 「日本橋」

2. 参勤交代の始まりと町域の拡大

江戸城の工事は、寛永5～6年(1628～29)の本丸、西の丸工事、寛永12年(1635)の二の丸、三の丸の整備、寛永13～16年(1636～39)の外郭工事により、概ね完成された。これらの工事の中で、江戸城内郭に残存していた町屋が外へ移されるとともに、現在の千代田区の全域にわたる範囲に町屋が建設された。これが江戸の草創地300町と呼ばれるものである。

慶長5年(1600)に関ヶ原の戦いで徳川家康が勝利して覇権を確立すると、諸大名は徳川氏の歓心を買うため江戸に参勤するようになった。家康は秀吉の例に倣って江戸城下に屋敷を与え、妻(正室)と子(男子であれば跡継ぎ)を江戸に住ませる制度を立てた。当初、この参勤自体は自発的なものであったが次第に制度として定着していき、寛永12年(1635)に徳川3代目将軍家光が『武家諸法度』を改定したことによって諸大名の義務となっていった。

この制度では諸大名は一年おきに江戸と国許を行き来しなければならず、江戸を離れる場合でも正室と世継ぎは江戸に常住しなければならなかった。国元から江戸までの旅費は多大であったが、江戸の滞在費の負担も大きく、各藩に財政的負担を掛けるとともに人質をも取る形となり、諸藩の軍事力を低下させる役割を果たしたと言われている。

しかし、この太平の世における江戸時代の将軍と大名との主従関係を示す儀礼は、江戸の人口の増加をまねくとともに、商工業を大きく発展させ、江戸町域も拡大していった。上記の『武州豊嶋郡江戸庄図(1632)』と20年後の『武州古改江戸之図(1652-55)』の間に、埋立地が江戸湾の方向に延びて、八丁堀や霊巖島ができあがっているのも、これらの証左である。

3. 浅草米倉の建設

元和6年(1620)には、隅田川河畔の蔵前に幕府の浅草米蔵が造られ、海岸沿いの海港の部分や隅田川河口は、武家地となり、大名の倉屋敷がそこに建てられ、船の着棧に便利な位置が占領されてしまった。

徳川時代は、米穀経済の時代である。徳川幕府は全国に天領を持っており、そこから運んだ年貢米や買上米を収納保管した倉庫が御蔵で、大坂、京都二条、浅草にあり、三御蔵と呼ばれていたが、中でも浅草御蔵は最大で、勘定奉行の支配下にあり、ここの米が旗本や御家人の給与米にあてられた。元和6年の工事では、隅田川河畔が埋め立てて造られ、その敷地は36,600坪、米倉は67棟もあり、50万石の米が貯蔵できた。この蔵の前が「蔵前」であり、御蔵には一番堀から八番堀まである楕形の堀が掘られ、四番堀と五番堀の間に、首尾の松が植えられていた。

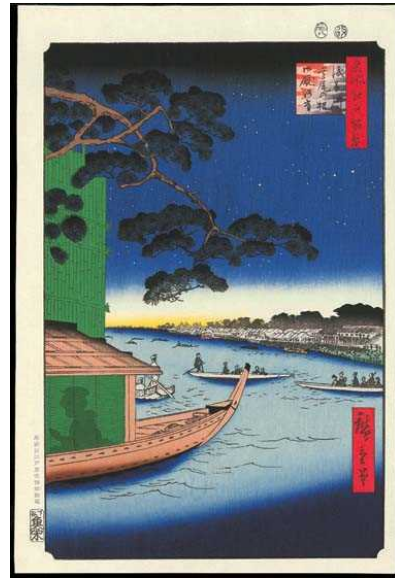
なお、幕府の米廻船は、城米船と呼ばれ、大名の蔵米船とは、区別して呼ばれていた。

その結果、町人の動かす流通物資を輸送する廻船は、佃島から品川にかけての海港や隅田川河口に錨

泊し、そこで舢(茶舟)に積替えられて、町中の各運河兩岸の河岸に荷揚げされるようになっていく。



『江戸切絵図』 「東都浅草図」 (部分)



広重『名所江戸百景』 「浅草川首尾の松御蔵河岸」

第5章 江戸湊の拡大と水運の管理強化

1. 江戸湊の拡大と水運

上述のような江戸の町の拡大ともなあって、人口も増加し、そのために必要な日常的な商品の流通もこの頃から盛んになっていった。江戸初期においては、増大する消費に対応していく生産力がなかったことから、食料品等一部の生活必需品は地元で手に入れられたものの、その大部分は遠隔地からのものに頼らなければならなかった。特にその中心となったものは、いわゆる京、大阪からの「下りもの」であり、菱垣廻船や樽廻船等の外海の廻船で輸送された。

また、江戸近隣の地回りで取れた「下らぬもの」も、利根川や荒川(隅田川)、江戸川といった自然河川や人工的な運河を経由して、川舟で運ばれている。

遠隔地から当時江戸湊に入ってくる船は、当初東の隅田川から行徳口、三股、八丁堀、品川へと続く江戸湾沿いの地点に着岸していた。これが江戸湊の「外港」である。八丁堀とか三十間堀も外海からの船入り堀として造られたものである。

しかしその後江戸湊は、その前面の低湿地の埋立てが続けられ、かつて八丁堀から楓川の楡形埠頭に入港していた海船も、霊岸島の沖に造られた海港に移動し、そこで諸国からの荷物を受入れるようになっていった。また、幕府の全国の天領地からの廻米の受入れのため、元和6年(1620)には、浅草米蔵が造られた。そしてこの前後から大名の倉屋敷も船入りを求めて水際に建てられることとなる。このため、江戸湾に面した海港の地の多くは武家地となり、幕府や有力大名の支配地となった。

したがって町人の動かす物資は、海港で荷揚げができないことから舢に積替えられて、内陸部の運河兩岸の河岸に荷揚げせざるを得なくなった。これらの河岸が江戸湊の「内港」である。このように江戸湊は、外海船の入港する外湊と舢に積まれた荷物の上げ下ろしをする内湊に分れていったのである。

この頃の江戸湊の状況を『見聞軍抄』は、「江戸の湊、日のうちに出る舟入る舟、幾千艘とも数をしらず、この舟どもに武蔵の国に山なく候えば、舟路の行方はいざしら波のお花の末に見え候こそ、江戸にて候と。…」と述べている。また、慶長14年(1609)8月、暴風雨により乗船していたサン・フランシスコ号が難破し、上総の国に漂着した前フィリピン大守ドン・ロドリゴ・デ・ビベーロの報告書にも、「この市(江戸)は、人口十五万を有し、海水その岸を打ち、水量多き河又その中央を過ぐ。積載量すこぶる多き船もこれによりて来れども、水甚だ深からざるが故に、大船は航行することあたわず。この河は又多数の市街に沿って流るるが故に、食料品の大部は、これによりて大なる便宜をもって運搬せられ、従ってその値甚だ低廉なれば、一人一日半レアルにて、相応の生活を成すことを得べし。」と江戸初期の湊の状況が述べられている。(『大日本史料』収録)

2. 菱垣廻船と樽廻船の始まり

『東京市史稿港湾編第巻』には、「(元和)五年己未(筆者注:1619)堺ノ商人、大坂ノ貨物ヲ江戸ニ輸

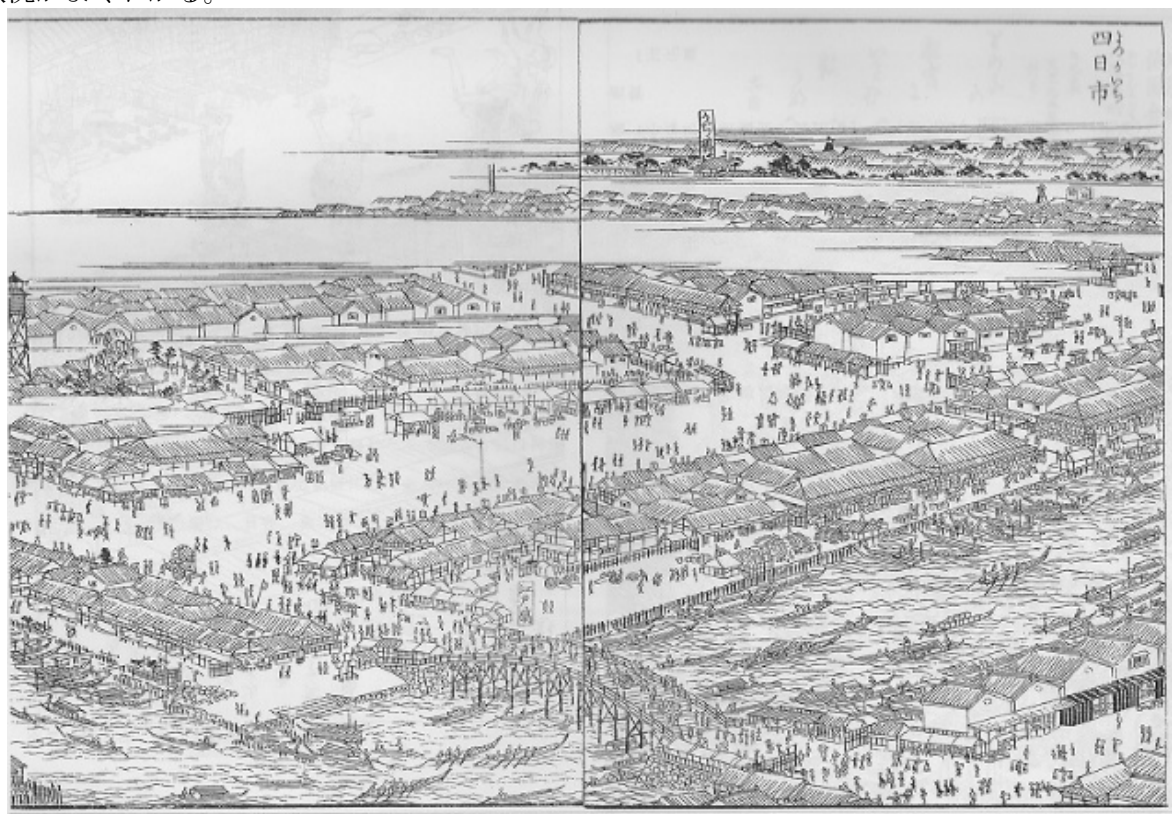
送スル者有リ、所謂廻船ノ權興也。」とある。菱垣廻船の始まりである。この時使われた弁才船は、二百五十石積みであった。ちょうど上述の天下普請の最盛期に始まっている。江戸の人口が増え、物資の供給が必要となったことから、始まったものである。貨物の供給のため、大坂には荷物を出す二十四組問屋ができ、江戸には荷受けの十組問屋ができて、江戸時代を通じて隆盛になっていく。廻船も千石を超えるようになり、樽廻船もできて、相互に厳しい競争も生まれてくるが、短いスペースでは収まらないので、詳細は別の機会に譲ることとする。湊の利用としては、菱垣廻船及び樽廻船の荷物は、佃島から品川沖の江戸湾に錨泊し、そこから舩(茶舟)に積み替えられて、町中の河岸に運ばれていった。

3. 向井将監の三崎奉行任命

『東京市史稿港湾編第巻』には、「(元和)十年甲子(筆者注:1624)正月十一日幕府舟手頭向井忠勝(将監)ヲ相州三崎番ト為シ、以テ江戸湊ノ水路ヲ警備セシム。」とある。この三崎番について『御役人系頭圖』には、「三崎番ハ入国当時之有リタルコト、既ニ之ヲ記ス、其ノ常職ト為リシ者恐ラクハ此頃ニ在ル歎、相州三崎御番、與力五騎。同心三十人。元和十子正月十一日 向井将監(忠勝)」とある。徳川幕府は、当初から「入り鉄砲に出女」の監視に厳しかったが、この頃に江戸に出入りする廻船の取り締まりも制度化したことがわかる。なお、江戸への入港船の管理については、谷弘著『千石船の湊を訪ねて』の第10章「江戸への入港」に詳述している。

4. 江戸内湊の河岸の定め

下図は、『江戸名所図会』に収録されている「四日市」の状況である。四日市町とは、古くは日本橋川の南にあった大路で『武州豊島郡江戸庄図』では、楓川からの一番堀のあるところである。毎月四の日に市がたつ町であったが、明暦の大火(1657)の後、町屋は移転させられた。この図を見ると、河岸の状況がよくわかる。



『江戸名所図会』「四日市」

河岸は商業用荷物の上げ下ろしが行われることから、生活に密着した場所であると同時に公共の場所でもあった。したがって、町中の湊である「河岸」が整備されてくると、その不法使用に対する取り締まりは、幕府にとっても重要であったと見えて、江戸湊整備の天下普請が一段落すると、たくさんの水運に関係する御触れが出されている。

同時に、これらの御触れの一つ一つが当時の生活に密着したものであり、これを読むと当時の江戸の町の情景がまぶたに浮かんで来るような気がする。以下はそのいくつかの例である。このようにいろいろの舟に関する幕府の御触れが出ていると云うことは、如何に江戸の町が舟との関わりが強かったかと

いう証拠になるであろう。

(1) 河岸通りの材木高積橋上の商売禁止

河岸の不法行為の一つは、不法占拠である。舟から降ろした荷物をついつい河岸に置きっぱなしにしたり、高く積み上げたりすることも多かったのであろうか、これに関する御触れも多い。『正宝事録』には慶安4年(1651)5月、幕府が「河岸通材木、竹、薪高積制限」について次の五ヶ条の御触れを出したことが記録されている。この中では、河岸通りに材木を積む場合は規定通りに行うことや、川端の制限外に材木を積み出して舟路を妨げたり、竹を縦に積んだり薪を高く積んだり、小屋を建てることのないよう定めている。

- ①河岸通御定のごとく材木積み申すべき事。附、川端へ御定の外材木積出申さず、川を明置き申すべき事。
- ②御定の竹竪に積申しまじき事。
- ③薪御定の外高積申しまじき事。
- ④河岸通り小屋の事。近日備前守様御通り御覧になり候事に候間、右の通り少しも違背これ無よう相心得申すべく候。
- ⑤町中火の用心の事、油断仕るまじく候。去廿一日町中連判の手形の趣、能々あい心得町中吟味致すべく候。

しかし、この規制も必ずしも十分守られなかったようで、材木などの高積みだけでなく、小屋がけしたり、物干しを作ったり、ちりあくたを捨てるばかりか、商売をする者も出てきたようで、承応4年(1655)には、再び不法な占拠を禁じる「河岸通材木、竹、薪高積制限」の御触れを出し、町中の連判を取ったものが『正宝事録』に収録されている。

- ①跡々より河岸通材木竹薪積置候ところ、御定の外高積み申すまじき旨、仰付けられ候ところ、みだりに罷るなり、其上小屋、雪隠(せっちん：便所の事)、もがり(枝の付いた竹を並べた物干し)、ごみあくた河岸端にこれ有候由、聞召され候由、何時によらず御奉行衆御改めに御出し成され、御せんさくの上、きつと曲事に仰せ付けられ候間、右御請負申上候通り、少しも油断無く、相背くまじき事。
- ②河岸通小屋、前々より御赦免の所より外、作り申しまじき事。
- ③町中橋の上、両橋づめに、商売人一切置き申しまじき事。附、乞食同前の事。

(2) 河岸端及び辻の突き抜けに物を置くことを禁止

道路が川や堀に行き当たったところが突き抜けである。この「突き抜け」というのは、舟で運ばれてきた荷物を町の中に運び出す輸送路であり、特定の人占有を厳しく禁止していた。また、このような場所は、関係者がいつもきれいに掃除することも要求している。次の御触れは、『正宝事録』に収録されている寛文元年(1661)に出されたものである。

- ①町々河岸端並に辻の突抜、御定め如く明置申すべく候。勿論何にても差置申すまじく、常々奇麗に掃除仕り置申すべく候。少しも違背仕まじき者也。

(3) 塵芥処分及び河川航路保持令

江戸のごみ捨て場は永代島である。市中のごみは、川に捨ててはならず、船に載せて永代島に運ばなければならないこと、夜には運んではならないことなどを定めた御触れが明暦元年(1655)11月に出されている。(『正宝事録』に収録)また、この御触れの中では、船を繋ぐ場合は、勝手に繋いではならず、水路を開けて他の舟の通行にさしつかえないようにすること、河岸を埋め立て築地を造ることの禁止なども同時に指示されている。

- ①町中の者、川筋へ掃溜のごみ捨て申すまじく、下船にて遣、永代橋へ捨て申すべく候。但し、夜は御法度にて候間、昼計捨て申すべき事。
- ②廻船の舟、むさと掛置申すまじく候。船道を明け候てこれを通し、舟つかひ候はぬ様に掛置申すべき事。
- ③面々の河岸端少しも川を埋築し申すまじく候事。
右の條々、御船手衆自身御廻り、並にかこの者川筋へ廻り候て御改候間、背き申すものは、きつと曲事に仰せ付けられるべき候間、油断仕るまじく候。

『正宝事録』には、この11月の御触れに続いて、12月に再び銭瓶橋、神田橋、内堀、江戸橋横堀、永代浦に高札を立て、細かい注意事項を明記して徹底を図っている。高札の記述は少しずつ違っている

が、次のものは、銭瓶橋と神田橋に立てられたものである。

- ①此御堀において、舟より荷物揚候時、舟を石垣の際に付、御堀の中へ荷落とさぬ様に仕るべき事。附、荷物揚の輩、其の跡きつと掃除致すべき事。
- ②大船の荷物は出入三日中に致すべくこれを揚げ、小船は翌日を限るべし。明船久しく懸置かず、荷物揚払においては、早速相戻るべし。並に荷物永々舟場に積置くべからざる事。附、商船一切入るべからざる事。
- ③所々よりちりあくた船にて捨る所、永代浦に札を立置候間、彼所に出してこれを捨るべし。もし道筋においてこれを捨、又は夜舟にて出候儀、停止すべき事。
右の條々これを相守べし。もし猥りの輩これ有に於は、速に曲事行るべく、近所辻番の者これを改るべき者也。

これを見ると、荷役の時間が大船は三日間、小船は二日間と定められていることと、銭瓶橋と神田橋は、二項の附に「商船一切入るべからざる事」とあるごとく、商船の入港を認めず、武家の船のみが入港を認められていたことが分かる。他の河岸では、商船の入港が禁止されていないところもある。また、同文のお触れが寛文7年(1667)にも出されたことが、『令條記』に収録されている。

(4) 溝渠の保持通達

江戸の町は、たくさんの水路や堀が縦横に通っており、その維持管理はたいへんであったと思われる。つぎの資料は、『大成令』の中に収録されている寛文元年(1661)5月に出された牛込橋から筋違橋までの水路や土手の維持管理の規則である。これを見ると、水路や土手が損壊しないように、樹木を植えたり、草刈りをしたりするような保守管理は、そのほとりの宅地の主に命じられていたことがわかる。それのみならず、これらの人は、通行の管理やごみ等の不法投棄の監視等も命じられていた。

- ①牛込土橋より筋違橋迄、土手並に御堀、その近辺の家主えこれを渡し割り、植木の手入いたし、草もからせ申すべき事。
- ②御用なくして土手えあがり、又往来仕らざる様に其近辺の屋敷主え申し渡さるべきの事。
- ③御堀えちりあくた捨てざるやうに、御堀近辺の面々えきつと相触れらるべき事。

(5) 川沿いの町に対する浚渫清掃命令

堀の維持管理の一貫としての浚渫や清掃については、川沿いの町屋にたいしても命じられている。次のものは、材木町八丁目等七町に寛文6年(1666)に命じられたものである。これを受けて、予め堀の中に杭で指示されたところに従い、堀を浚渫し、掃除をすることを関係の町々の連判状で約束している。(『撰要永久録』収録)なお、文中にある『奈良屋』というのは、樽屋、喜多村とともに江戸の三年寄として、家康の時代以来、町人として実質的に江戸の町々を管理し、町を支配する役柄を負っていた家である。

沿川七ヶ町浚渫清掃受命差上申手形の事

- ①我等共町、河岸尻御定杭の通り、今月晦日限に堀揚申し様にと仰せ付られ、其意得奉り候。きつと堀揚げ、掃除共に仕差上申すべく候。右の日限延引仕候はば如何ようにも仰せ付られるべく候。後日の為町中連判の手形差上げ申し候。よつてくだんの如し。

寛文六年午四月五日

右は材木町八丁目、松屋町、本八町堀壹丁目、炭町、南伝馬町三丁目、金六町、此七町より奈良屋えこれを出。

(6) 土取船砂取船の小屋懸け禁止

幕府の評定所は、寛文6年(1666)に江戸地域で稼働する土取船や砂取船にお触れを出し(『撰要永久録』収録)、これ以後は小屋懸けすることを禁止している。その遵守状況は、翌月の二月から調査し、違反している場合には、船を没収し、船主を処罰するとしている。

覚

- ①江戸中土取船、砂取船に自今以後小屋懸仕るまじく候。来二月朔日より御改なされ候間、もし左様の船これ有り候はば、船は御公儀え御取上なされ、船主は曲事仰付られ候間、左様に相心得申すべき事。

午正月

右は廿五日御評定所にて仰出され候旨御触、町中連判。